

平成28年第4回
笠間市議会定例会会議録 第4号

平成28年12月13日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	藤枝	浩君
副議長	10番	野口	圓君
	1番	田村	泰之君
	2番	村上	寿之君
	3番	石井	栄君
	4番	小松崎	均君
	5番	菅井	信君
	6番	畑岡	洋二君
	7番	橋本	良一君
	8番	石田	安夫君
	9番	蛭澤	幸一君
	11番	飯田	正憲君
	12番	西山	猛君
	13番	石松	俊雄君
	14番	海老澤	勝君
	15番	萩原	瑞子君
	16番	横倉	きん君
	17番	大貫	千尋君
	18番	大関	久義君
	19番	市村	博之君
	20番	小藺江	一三君
	21番	石崎	勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口	伸樹君
副	市長	久須美	忍君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	藤 枝 泰 文 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 渕 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	大 月 弘 之 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
企 画 政 策 課 長	後 藤 弘 樹 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君
市 民 活 動 課 長	岡 野 洋 子 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	橋 本 祐 一 君
商 工 観 光 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	海 老 原 和 彦 君
建 設 課 長	吉 田 貴 郎 君
建 設 課 長 補 佐	鬼 澤 美 好 君
管 理 課 長	横 手 誠 君
管 理 課 長 補 佐	古 木 滋 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	沼 野 剛 君
財 政 課 長	石 井 克 佳 君
財 政 課 長 補 佐	木 村 成 治 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
指 導 室 長	金 澤 彰 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君
秘 書 課 長	三 次 登 君
秘 書 課 長 補 佐	石 川 浩 道 君
税 務 課 長	伊 勢 山 裕 君
税 務 課 長 補 佐	山 崎 由 美 子 君

水道課長	市村勝巳君
水道課長補佐	磯野浩宣君
下水道課長	安達正一君
下水道課長補佐	小松哲治君
資産経営課長	山田正巳君
資産経営課長補佐	木村幸広君
行政経営課長	清水博君
行政経営課長補佐	鶴田宏之君

出席議会事務局職員

議会事務局長	飛田信一
議会事務局次長	渡辺光司
次長補佐	堀越信一
主査	若月一
主幹	神長利久

議事日程第4号

平成28年12月13日（火曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は、17番大貫千尋君であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程について、ご報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番市村博之君、20番小藺江一三君を指名いたします。

一般質問

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問、一括答弁方式及び一問一答方式の2方式からの選択といたします。

なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一括質問、一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言をしてから、議長の許可を得て質問内容を深めていただきたいと思います。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、5番菅井 信君の発言を許可いたします。

菅井君。

〔5番 菅井 信君登壇〕

○5番（菅井 信君） 5番政研会菅井です。通告に基づき一問一答方式で一般質問を行います。

今年度は、第2次総合計画策定や、茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの策定を行い、また、地方創生戦略プランに基づく事業が進められているなど、通常年度とは異なった予算編成が行われようとしております。

そこで、過去の一般質問の進捗状況を検証し、総合計画アクションプランや新年度予算にどのような姿勢で反映させるのかを質問を行います。

市長と議会は地方自治の両輪であり、一般質問を通して議論された内容が笠間市の方向性や、その実現のための予算に適切に反映されることを望んでやみません。また、新聞、テレビ等のマスコミを見ておりますと、笠間市の露出度は非常に大きいものがあります。笠間市は頑張っている、いろいろなイベントがたくさん行われているねと、よく言われます。これは笠間市の資源である観光、芸術、文化、クリを初めとする農産物、そして、それらを生かし切った都市住民との交流などなど、さまざまな要因が挙げられると思います。これは、市民の努力や行政の努力によるものと思われま

そこで、それらを担っております現場の職場の意気込みをお聞きしながら、将来の笠間市のためにどう結びつけるかという視点で質問を行っていきたくと思います。

今回は、質問項目も多く、限られた時間の中で実りある結果を導きたいと思っておりますので、答弁に当たっては簡潔丁寧な対応をお願いいたします。

まず初めに、1、学校統廃合後の施設活用及び地域振興策についての質問を行います。この質問は、地元から何度も要望書が出されており、過去の一般質問においても何度か質問を行ってきたところでありま

また、今年6月には、地域住民と市長との懇談会が行われ、地元要望にとらわれず、執行部として公募も含めた検討を行うということになっております。そこで、その進捗状況はいかがかを質問いたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 5番菅井議員のご質問にお答えいたします。

学校統廃合後の施設活用及び地域振興策の進捗状況でございますが、現在、利活用の検討を進めている東小学校、東中学校跡地につきましては、利活用の方向性として地域による利活用、民間団体等への利活用の公募の視点を持ちまして、地域の要望や意見を踏まえて幅広く検討しているところでございま

これまでに、複数の民間事業者などから事業の提案をいただいておりますが、事業の公募につきましては、まだ実施に至っておりませ

今後も引き続き、東小学校、東中学校跡地の既存ストックを有効に活用することにより、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。まだ、表には出せる状況では、多分、ないんだろうとは思っております。そういう回答なのかなというふうに捉えますけれども。

隣の城里町においては、水戸ホーリーホック、それから県埋蔵文化財センターいせきびあ茨城、これらの誘致にも成功しております。特に、文化財センターについては、当初、笠間市にも話があったようでもありますけれども、ぜひ、それ以上の地域の活性化につな

ることを目指した迅速に対応をお願いしたいというふうに考えております。

次の質問に移ります。

次に、笠間市第2次総合計画策定と予算編成方針についてですが、まず、総合計画策定の状況について、その基本的な考え方と進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 総合計画の策定状況ということでございますが、総合計画につきましては、将来にわたり成長、発展、持続し続ける笠間市をつくるため、長期的な展望のもと、市民と行政が共有する将来像を定めまして、実現に向け計画的かつ総合的なまちづくりを進めるため、最上位計画として市民アンケートや意見交換会、総合計画審議会、パブリックコメントによりいただいたご意見、ご提言を踏まえて策定しております。

現在の状況でございますが、10年後の目指すべき将来像、文化交流都市笠間の実現に向けまして、人口減少時代への新たな挑戦として安全安心で快適な質の高い生活ができるまちづくり、多様な産業が育ち成長する活力あるまちづくり、人が集いにぎわう多様な魅力あるまちづくりの三つの基本方針を定め、都市基盤、生活環境、健康福祉、産業、教育文化、地域づくり、自治体運営という七つの政策の柱に基づき政策を展開していくことを示した「笠間市第2次総合計画（骨子案）」に対しまして、パブリックコメントの受付制度により、11月30日から今月12月19日までの間、意見を募集しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。

では次に、その中の、前期アクションプランの策定状況について、その進捗について、お尋ねいたします。

総合計画の将来ビジョン、いわゆる基本構想に基づき、施策アクションプラン及び事業アクションプランにどう反映させるのか、そしてその策定に当たっての企画部門と担当部の役割について、お尋ねをいたします。

アクションプランは、将来ビジョンに即して策定、改定し、個別計画との整合を図り、個別計画はその一部を担えるように図るとしてしておりますが、具体的にどう調整を行っているのかについても、あわせてお答えください。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 総合計画は三つの階層から成り立っておりまして、10年間の行政運営の指針となります将来ビジョン、それに基づく各施策を展開する前期、後期5年間の施策アクションプラン、それに基づき毎年度見直しを行う事業アクションプランでございまして。

現在、5年間の施策アクションプランにつきまして、担当部署で作成した原案を、策定委員会や専門部会における協議において調整しているところでございます。このあと、総合計画審議会において審議をいただきまして、1月の全員協議会において議員の皆様にご

報告するとともに、パブリックコメントを実施していきたいというふうに考えております。

また、将来ビジョンに即した策定される個別計画につきましては、施策アクションプランの一部を担うというような位置づけたことを認識した上で、それぞれ策定、改定を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 今、お聞きしまして、1月には議会のほうにも、それからパブコメのほうにも出てくるということ期待しております。

各部、各担当課が、それぞれ自分たちが持っているビジョンや、個別計画との整合をしっかりと果たし、計画全体が統一とれるようなものになることを期待しております。

では次に、総合計画策定の今後の手続、今の中にも若干触れられておりましたけれども、現在、総合計画についてのパブリックコメントを行っておりますけれども、さらには議会との意見交換会も予定されております。3月議会において議決を行うこととなりますが、アクションプランを含めた議会との具体的な調整、示すということでありましてけれども、それに対するその後の協議ということがどのように行われるかをお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 将来ビジョン、まず、先ほど1月の話をしましたけれども、その後、将来ビジョンにつきまして、笠間市基本構想の議決に関する条例に基づきまして、3月の定例会、これに議案として提出していきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） お聞きしたのは、アクションプランについても議会との協議は議決する前段として、その基礎となるアクションプランについて、議会との協議が行われるかどうかという視点で、ちょっとお答えください。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） それが前回の答弁の中にありましたように、1月の全員協議会においてご報告して、そのときに意見をいただきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 大きな契約や何かの段階で、膨大な資料を一度に出されても、なかなか議会の中で、これは難しいんじゃないかという声を聞きますので、そこは配慮した中でもって、十分、議員と執行部と議論ができるような、そういった配慮をぜひお願いしたいなというふうに思います。

では次に、総合計画、新市建設計画、笠間市総合戦略、茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンなどと、それから、それらを受ける新年度予算編成方針、これらについてどう予算の中に反映させるのかという考え方についてお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 新年度予算方針でございますが、合併時の新市建設計画や、

それを引き継ぐ形で作成をされました第1次総合計画、現在、策定を進めております第2次総合計画の着実な推進のため中長期的な視点を持つこと、また、笠間市創生総合戦略を総合計画に重点プロジェクトとして位置づけ、地方創生に向けて重点的に取り組むものとして予算編成方針の基本的な考えとして反映しております。

また、茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業につきましては、定住自立圏構想が総合計画や創生総合戦略にも位置づけられていることから、予算編成方針の基本的な考えにも反映しているというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。全体的な考え方については以上で終わらせていただきまして、ここから個別の事業の中身について入っていききたいというふうに思っております。

質問項目も多い、それから基本的な考え方については背景になる部分をお答えいただきましたので、ここから具体的な例でもって、できる、できない、そういったレベルで簡潔にお答えいただければというふうに考えております。

茨城県中央地域定住自立圏共生ビジョンで行う公共交通の維持、確保について、まずお尋ねいたします。

学校統廃合の結果、バス路線も廃止されるなど、地域に与えた影響は、はかり知れないものがあります。公共交通の維持、確保について、共生ビジョンにおいて、どのようなことが行われようとしているのかをお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 日常生活に必要な住民の足として、公共交通の維持、確保を図るという取り組みの中で、来年平成29年度の取り組みとしまして、水戸市西部地区、これの交通空白地区と隣接する笠間市、大橋、池野辺地域における交通需要を把握するためのアンケート調査を行いまして、効果的な公共交通のあり方、運行の可能性の検討に取り組んでいくというような計画でおります。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。ぜひ広域で、単独でできない部分であろうかと思っておりますので、広域でぜひ実現するようにお願いしたいと思っております。

では次に、広域行政で行う少子化対策についてお尋ねいたします。6月議会において、市長が、人口減少は予想以上の早さで進む中、少子化対策の効果をさらに出すべき取り組みが必要であります。また、各種施策については、広域行政でやるのがコストやサービスの拡大にもつながると答弁されております。

それらの共生ビジョンの中にどのように反映され、広域行政でどう少子化対策が行われるのかをお尋ねいたします。簡潔にお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 少子化対策としましては、医療分野の中で診療情報の共有、啓発事業、また、診療所運営支援事業、産婦人科医の確保事業、看護師等の確保事業、小中学生病院体験ツアー事業など、初期救急医療の充実を図るための取り組み、また、医師、看護師等の確保に向けた取り組み、それらの推進をしてまいります。

これにつきましては、今後も、周辺自治体との実情に応じた役割分担と連携協力体制の強化によって、質の高いサービスの提供をしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。共生ビジョンのほうは読ませていただいて、全体として行う考え方は、そういう考え方だろうと思うんですけども、個別に笠間市として、それに参加する、参加しないという部分で診療所だったり、それから休日夜間だったりというのは入ってないと思いますけれども、その辺のすみ分け、考え方について、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 今、菅井議員の発言のように、実際に初期救急なんかは笠間市では、もう実施しているというような状況で、そちらには参加はしないというようなことがあります。

今後、それらをやってない自治体等もありますので、これらについては周辺自治体の実情に応じた役割分担というふうに考えております。ういう中で、連携、協力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。ぜひ、効果的な施策が展開できることを祈っております。

では、次の質問に移ります。

3番、地域コミュニティ創生モデル事業のほうの質問に移らせていただきます。3年間でモデル的に行っている地域コミュニティ創生モデル事業の実績及び今後の考え方についてをお尋ねいたします。

平成27年の第1回定例会において質問しておりますが、そのときには地域の弱体化が明らかになり、その解決策の一つとして、地域コミュニティー活動支援を従来の地域支援策に加えて、新たな施策として創生するという斬新な施策であります。非常に期待の持てる事業であると思っております。

リーダー不在等の地域に対して、丁寧に手を差し伸べる必要があるとの、そういう私からの質問に対し、地域により課題がいろいろと異なることを踏まえ、最初から地域の課題や改善策をあえて統一せず、それぞれの地域の資源を生かし、実態に合わせた取り組みなどによるモデル事業の検証、検討を行って、自立したコミュニティーの成功事例を他の地域へ広がることを願い、情報提供を含め関係各課と連携を図ってまいりたいとい

うふうに答えております。

そこで、まず、この事業の実績及び効果についてをお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 5番菅井議員のご質問にお答えいたします。

3年間で、モデル的に行っている地域コミュニティ創生モデル事業の実績及び今後の考え方とのご質問でございますが、初めに、本制度を創設した背景につきましては、地域活動における担い手不足や行事への参加者の減少、地域の歴史や文化、伝統的な行事の継承など、地域活動における課題が生じてきたことから、平成27年度にモデル事業としてスタートしたものでございます。

制度の概要としましては、地域の課題を解決すべく、新たな事業や改善する事業、また複数の行政区などで課題解決する地域コミュニティ活動を支援するため、取り組みのきっかけづくりとして単年度のモデル事業に対し3年間にわたり支援を行い、事業検証を通して本格的に導入するものでございます。

次に、実績につきましては、平成27年度が7件で、助成総額が88万9,000円、本年度は6件で75万円の予定でございます。

事業の主な内容としましては、3世代交流、地域の伝統行事の継承、交流広場の整備など、各種組織や住民相互の連携、強化による連帯感の醸成、担い手不足の解消など、一定の成果が見られております。

また、今後の考え方につきましては、平成29年度がモデル事業の最終年度になることから、来年度に3年間の事業の検証、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。私の前回の質問のときに、リーダー不在である地域、リーダーがいる地域については、いろいろな事業を活用して、どういった事業を行える、そういった中でもって、やっぱり比較的リーダーがいなくてなかなか立ち上がれないというようなところもあるのではないかと。そういった部分に対して、各課と連携して、どういった形で丁寧に手を差し伸べるのかというようなことで質問したかと思うんですけども、そういった各課との連携、それから空白地帯といいますか、リーダーがいらないようなところに対して、どういった姿勢で臨んできたかということをちょっとお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） コミュニティ活動の成功事例、どういうふうに広げていくかというようなお話かと思っておりますけれども、本年度は、平成27年度に行いましたモデル事業の先進的な取り組み、あるいは大規模な活動について、区長会総会で事例として発表していただいたところでありまして、広報活動に加えまして、今後もそうした取り組みによりまして制度の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 来年のを含めて3年間の限定の事業でしたので、その後も引き続きこういった事業を展開し、それからこれにとらわれずに地域とのコミュニティー、非常に大事だと思いますので、そういった部分を総合計画の趣旨に基づいた中で実践できるように進めていただければというふうに考えております。

以上で、この質問については終わらせていただきます。

では次に、4番目、陶芸大学校についての質問を行います。この質問も、平成27年第1回定例会で行っておりますが、まず、陶芸大学校が開校したわけでありませけれども、その実績、それからその中で課題とされていたこと、こういった部分がどう解決されたのかという部分、されたというよりも、されつつあるのかということでもってお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 5番菅井議員のご質問にお答えをいたします。

陶芸大学校が開校したが、その実績及び課題は、どう解決されるのかとのご質問でございますが、笠間陶芸大学校は、陶芸産地を担う技術の習得と人材育成を目的として設立されました。

また、大学校化に伴い、ろくろなどの技術重視から、多様な表現方法を加味するために外部から陶芸の専門家を招聘して生徒を募集したところ、全国各地から多くの申し込みがあり、関心の高さがうかがえました。

実績でございますが、平成28年度の笠間陶芸大学校への入学生につきましては、就業年限2年の陶芸各科は、受験者数は25名、合格者は10名、倍率は2.5倍でございます。就業年限1年の専門課程である研究科は、3名が受験し2名が合格をいたしました。

課題はどう解決されるかにつきましては、大学校で技術を学んだ学生が、笠間焼を担う一人の陶芸家となるまでの支援体制が重要でございますので、引き続き茨城県と連携して、支援策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。陶芸大学校ができて、いろいろなところで取り上げられたということで、非常に笠間焼の振興にも、それからPRにもつながるものではないかなというふうに考えております。

次に、笠間市としての役割があったわけですが、笠間市としての役割について、特に笠間焼産業後継者育成事業ということをつくって行っているわけですが、その概要、それから実績について簡潔にお答え願います。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間市としての役割は、どう果たしたかについてでございますが、笠間陶芸大学校の運営は茨城県が行うことでございますので、笠間市といたし

ましては、笠間焼の後継者育成と定住化に結びつく支援といたしまして、大学校在学中から創業までを支援する笠間焼産地後継者育成補助金を創設いたしました。

事業の内容でございますが、大学校在職者の住居の賃借物件の家賃に対して補助する生活支援事業、大学校在職者、または大学校や旧窯業指導所修了後5年未満の者に対する公募展への出品料、及び大学校や旧窯業指導所修了後3年未満で創業していない者が、窯やろくろなどの設備購入費に補助する創作活動支援事業、市内の陶芸家などが大学校や窯業指導所修了後3年未満の者を陶芸技術の指導を目的として研修受け入れをする際の経費に対し補助する研修受入事業、それと新規創業者や他地域から転入する陶芸家が新たに市内で創業するために必要な窯やろくろなど、設備購入費や工房などの修繕費に対し補助をする創作支援事業がございます。なお、いずれの補助事業も、市内に住民票を有することが条件となっております。

今年度の実績でございますが、大学校在学者に対しましては、生活支援事業に5件の申請があり、補助金を交付しております。

また、旧窯業指導所修了者や新規就業者に対する事業では、研修受け入れ事業が3件、創業支援事業が2件でございます。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。いろいろな課題がある中で、笠間市としての役割ですね、生徒に対して、学生に対してさまざま支援策があるということで、ぜひ、さらにもっと活用できるようにPRのほうをお願いしたいと思います。

では次に、予算に対してどう反映させるかということでもありますけれども、笠間焼の振興については総合計画、それからアクションプランの中に、産業の中の一つの分野でありますけれども、どのように位置づけ、それから新年度にどう反映させるのか、さらには産業経済部長に、部長として産業経済部として、どのような思想で臨むのかについてをお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） まず、予算にどう反映させるのかについてでございますが、平成28年度は、陶芸大学校の在籍者や旧窯業指導所の修了者を含めた支援として、先ほどご説明申し上げました、笠間焼産地後継者育成補助金1,306万5,000円を予算化しておりますが、11月末現在で生活支援事業、研修受け入れ事業、創業支援事業に対し235万円を支出予定をしております。

来年度の学生募集に向けたオープンキャンパスには63名に参加をいただいております、関心の高さが伺えますので、平成29年度につきましても、本年度に引き続き陶芸大学校の在籍者や修了者、旧窯業指導所の修了者などに対する支援として、笠間焼産地後継者育成補助金を予算化し、陶芸家として笠間市で創業していただく定住化策を講じてまいります。

また、総合計画アクションプランにつきましては、現在、策定作業を進めているところでございますが、伝統的工芸品に指定されている笠間焼の振興策につきましては、地方創生推進交付金事業により実施します現状分析や市場調査データなどを活用し、販路開拓事業、新商品開発事業、人材育成事業など、稼げる産地の形成を目標とした事業を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。さまざまな事業を展開しながら、笠間焼の振興、さらには笠間市の発展につながるような施策の展開をよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

5番目に、総合計画で位置づけた合併支援道路などの検証と今後の方針についてですけれども、現在の進捗状況についてお尋ねするとともに、今後の方針について合併支援道路、それから合併特例債、こういった部分の先が見えてきた中で、道路にかかる施策について、今後どのように考えていくのかをお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 合併支援道路の進捗と今後の方針というご質問でございますけれども、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の対象としている路線につきましては、市道上町大沢線、市道の来栖本戸線、それと市道の南友部平町線でございます。

市道上町大沢線につきましては、宍戸小学校からJR常磐線までの全体延長900メートル、これを平成25年の7月に供用してございます。

また、市道来栖本戸線につきましては、約9割の用地取得を完了しておりまして、全体延長3,200メートルのうち国道355号のバイパスから880メートル区間が供用されております。

市道南友部平町線につきましては、用地取得が完了しておりまして、全体延長2,030メートル、そのうち手越地内のコンビニがある交差点から約350メートル区間につきまして供用しており、順次、現在工事を進めているところでございます。

これらの事業につきましては、社会資本整備総合交付金、それと県からの補助金、合併特例債を財源といたしました事業進捗を図っておりますとともに、あわせて市民の皆様からの要望が強い生活道路につきましても整備を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。特例債の期間というのは限られております。その期間の中で、できるだけ、どのみちやらなければならない部分、こういった部分はできるだけ前倒しで積極的に行っていただくことが、将来の笠間市にとってよいのかなというふうに考えておりますので、さらなる努力のほうをよろしく願いしたいと思ひ

ます。

次に、道路維持費の今後の見通しについてでございますけれども、本年度策定しております公共施設等総合管理計画において、毎年5億円弱の費用が必要となるとしております。これは将来必要となる維持費を平均化したということに記載されておりますけれども、その考え方についてお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 道路維持修繕費の今後の見通しについてのご質問でございますけれども、市民の皆様が安全に安心して利用できる安全快適な道路の整備を行うために、維持補修工事費の費用といたしまして、直近5か年の平均実績で4億880万円を支出してございます。

今後の見通しにつきましては、笠間市公共施設等総合管理計画の中で、道路につきましては幹線道路や生活道路の区部、それと交通量などによりまして劣化損傷の程度が異なりますけれども、舗装の修繕サイクルもそれに影響することから、本市の実情に合わせた1年間の更新費用、それに該当する直近5か年の平均実績値、先ほど申しました4億880万円、それと同等のコストが毎年発生すると仮定しまして、今後40年間の総更新費用163億5,000万円と見込んでございます。

維持管理の基本的な考え方につきましては、安全安心を確保するために点検、そして診断、そして措置、そしてそれらを記録という基本サイクルを通しまして、長寿命化計画等の内容を充実しまして、予防的な保全を進めるメンテナンスサイクルの構築を図るべきと考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。道路だけではなくて、公共施設全体について、適切な時期に適切に維持修繕を行うことにより長寿命化ができるものと思いますので、維持費については、どうしてもその年の枠の中でやらざるを得ないという状況でありますけれども、先ほどの道路建設などの財源確保とあわせて、これらについても積極的に行っていただけるようお願いをいたしまして、この質問を終わります。

では次に、サッカー、フットサルに関する要望についてをお尋ねいたします。この質問も過去に一般質問を行っており、一つ目として、フットサル場の要望にどう応えるのか、それから二つ目として、総合公園旧テニスコート場ではどうなのか、3番目として学校統廃合によって使われなくなった体育館も含めて検討してほしいとしたところでありますが、その後のそれぞれの検討状況についてをお尋ねいたします。

また、東中学校でクラブチームが練習場として使用しておりますけれども、同様に他の体育館を一般開放することがどうなのかということをお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） フットサル場の検討状況及び今後の方針でございますが、

総合公園の旧テニスコートをフットサル場に改修することにつきましては、平成27年3月議会で菅井議員の質問に対し、立地条件、駐車スペース、防犯対策上の問題等から難しいと答弁をさせていただいているところでございます。その後の検討においても、具体的な候補地の選定には至っていない状況でございます。

フットサル場の整備につきましては競技人口もふえ、需要も多いことから必要性については認識しており、引き続き立地条件、敷地面積等を考慮して検討してまいります。また、フットサル競技の学校体育館の利用につきましては、練習場所がないことから、閉校となった旧東中学校の体育館の使用を許可したところでございます。

今後、閉校となった体育館でフットサル競技の利用申し込みがあった場合には、笠間市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則により、現在、使用している団体と利用調整を行い、体育館の利用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。専用のフットサル場については、多分、将来的には必要になってくると思いますので、積極的に迅速に検討はお願いしたいと思います。

現実的に、あいている体育館等があれば、PRなり何なりをして、ここが使えるんだということで案内をしていただければなというふうに考えております。

以上で終わります。

では次に、学校教育の問題ですけれども、小中一貫教育、義務教育学校についてを、まず、お尋ねをいたします。

これも、過去の一般質問において2度質問を行っております。そうした中、南小中学校の義務教育学校が実現する状況になっております。そのほかの学校の今後の方針についてをお尋ねいたします。私の後、石松議員からも細かい質問が予定されておりますので、私のほうからは、笠間市全体の基本的な考え方についての質問を行っていきたく思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） ただいまのご質問でございますが、南小、南中学校その他の学校のということでお答えしますと、今の南小学校、南中学校以外の学校は、小中連携教育を進めております。

今後は、その成果をもとに、小中一貫教育を推進していく考えでございます。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 小中一貫教育を進めていくということで、笠間地区については比

較的、小学校、中学校が近いという状況の中、それから、そのほかの地区については離れたところでの連携ということが必要になるかと思えますけれども、物理的にそういった部分について、例えばどういうふうに克服していくのかと、現状でもやっているかと思えますけれども、その辺について将来的な展望について、もう少しお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 特に、今、友部地区と、それから岩間地区のお話かと思うんですが、友部地区につきましては、平成24年度から、ちょうど私が友部中の校長でありましたその折に、小中連携協議会を立ち上げまして、他の学校の校長先生とともに、友部地区は友部地区全体として、それまでの友部教育学区の流れをくみながら、全体として一貫した生徒を育てていこうというような目標のもと「ともべ」を合い言葉にトライモラルベストという、そういうもとに進めてきたところであります。そういう小中連携の取り組みを土台にしまして、小中一貫の形に進めていきたいと思っているところです。

岩間地区につきましては、岩間中学校、そこに第一小学校、第二小学校、第三小学校が全部まとまっていきますので、非常に連携がとりやすい。平成25年度から文部科学省の指定を受けまして、魅力ある学校づくりということその4校で進めてまいりました。それは小中連携の取り組みであります。それをもとに、小中一貫の流れに進んでいこうと思っています。

今年度、岩間中学校は、文部科学省、そして茨城県の指定を受けまして、コミュニティスクールの研究に入っております。そういうことも一つ大きな土台になって、地域とともにある学校づくりを進めていく考えでおります。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。ぜひ、南小中学校の義務教育学校、これの成功、うまくいくということをお願いすると同時に、それで検証された部分を小中連携だけではなくて、その次に進められるような、そういったことを考えていただければと、私のほうもそういった視点で、今後、見ていきたいというふうに考えております。

では次に、2番目として、笠間市に対して誇りの持てる施策、教育の現状、実績についてお尋ねいたします。この質問も以前行っておりますが、現在の状況について、まず、お尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 今の笠間市に対して、誇りの持てる施策ということでございますが、これはやはり郷土教育の推進が大変重要であると考えております。

郷土教育に関する今年度の取り組みですが、昨年度、小学校社会科副読本の「かさま」ですね、これを改訂いたしました。今年度から新しい副読本ということで、小学校3年生、

4年生で学習をしております。また、「かがやく笠間の先人たち」これも学校教育の副読本として活用しているものであります。

昨年度から今年度にかけての取り組みとしましては、学校にその月ごとに、どのようなことがあったか、例えばこの12月ですと、昨日12月12日は、イコン画を学ぶために山下りんが横浜からロシアに出航した日であります。そしてあと、あした12月14日、これは赤穂浪士討ち入りですね、こういうことを笠間に関係するこういう情報を学校に投げまして、そしてこれのページ数を示しまして、いろいろ学校の授業の時間や朝の会、帰りの会などでそういう話をしてもらおうようなことも進めているところであります。

その結果、現状と実績でございますが、今年度の全国学力学習状況調査におきまして、小学校6年生、今住んでいる地域の行事に参加していますかという質問なんですが、79.3%が非常に当てはまる肯定的な答えでありました。これは、全国よりも11.4ポイント、茨城県よりも8.6ポイントという高い調査結果でありまして、笠間市の小学生が本当に地域の伝統的、文化的な行事に積極的に参加しているということが、よくわかることであるかと思えます。

また、中学2年生は、意識調査としまして、あなたは自分の住んでいる市町村には、よいところがあると思えますかということなんですが、80.1%と非常にこれも高いことが出ております。

以上、成果ということで、お答えいたしました。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。

次の質問の部分も重なってお答えをいただいたような気がいたしますので、笠間市の歴史、文化の部分について、教育長のほうから説明がありましたけれども、そのほかに、先ほど質問した笠間焼だったり、御影石だったり、それから現在の畑岡奈紗さんだったり、そういった誇りの持てる要素というのは十分あると思うんです。そういった視点で、もし教育長のほうのお考えがあればお聞かせ願いたい。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 今の笠間の特産品の話で、稲田の御影石の話がありましたけれども、小学校6年生は、国会議事堂の見学に東京のほうに行っている社会科の校外学習ですね。その折には、この国会議事堂が稲田の御影石が使われているんだよというようなことを話しするようにしまして、そういう体験といえますか、特産品がどのように使われているか。

今後、笠間焼なども東京のレストランなんかで使われていたりします。それから、東京の菓子店で笠間のクリがスイーツになって売られていたりします。そういうことを子どもたちに実地に触れさせたりするような体験もいいのではないかと考えているところであります。

ます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 教育長のほうから具体的な内容のお話がありましたけれども、ぜひ、実現できるように私のほうからも要望いたしまして、その質問については終わらせていただきます。

時間も押しておりますけれども、次に、財政的立場としての第2次総合計画策定等と予算編成方針についてをお尋ねいたします。

経常比率に占める道路維持費の割合と見通しということで、先ほど都市建設部長のほうからも考え方を答弁いただきましたけれども、財政的な立場でこれをどういうふうにとめるのかをお答え願います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 5番菅井議員のご質問にお答えをいたします。

まず、経常収支比率の考え方でございますけれども、経常収支比率は、経常一般財源の総額に占める経常経費充当一般財源の額の割合で算出をいたします。毎年、経常的にかかる経費が経常的な収入で、どの程度賄われているかを示すものでございまして、地方公共団体の財政の弾力性を示す指標として用いられ、この比率が低いほど財政構造が弾力的であるということを示すわけでございます。

経常収支比率に占めます道路維持費の割合ですけれども、笠間市の平成27年度の経常収支比率は88.1%となっております、そのうち道路維持費の占める割合は0.5%となっております。過去3年間を見ても、平成25年度、平成26年度の割合は、ともに0.6%で、推移といたしましては横ばいの状況にあると考えております。

今後の見通しでございますけれども、経年劣化による補修や再整備を必要とする箇所が徐々にふえてくるとお考えしますので、収支の状況を見ながら対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。0.5%ということのお答えをいただきましたけれども、徐々にふえている要素があるというわけではなくて、こういった部分で推移しているということで、これは財源的な枠の配分の関係もあろうかと思っておりますけれども、この数値が上がることによって全体を圧迫すると硬直化になるということがありますので、その部分については配慮をし、それからやるべきところについては前倒しでもやるというような姿勢で臨んでいただきたいと思います。

0.5%って少ないかという、決して自由に使える部分のお金が十数%しかないわけですから、その中の0.5%というのは非常に大きなものだろうというふうに考えておりますので、財政的な立場からもその辺をにらみながら、予算編成のほうをお願いしたいと思います。

次に、予算編成方針に対する基本的な考え方についてを、まず、お尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 来年度の予算編成の基本的な考え方といたしましては、まず、笠間市創生総合戦略で設定をいたしました基本的な考え方を最優先課題と捉え、重点的な課題への新たな取り組みを積極的に進める予算とすること、二つ目といたしましては、新たな財源を確保するとともに、現状維持に満足せず、時代のニーズに適した選択と集中を徹底した予算とすること、三つ目は、事務事業のさらなる検証により、効率的で実効性の高い行政運営を目指した予算とすること、そして四つ目は、歳出歳入一体改革を手を緩めずに実行する予算とすること。これらを4点、基本的な考え方としているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。それでは、その中の一つであります重点課題に関する新規拡充事業に対しまして、予算特別枠を設置し、積極的に予算要求をすることとしておりますけれども、その総枠は、どの程度を想定しているのかをお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 予算要求の規模につきましては、社会経済情勢や国や県の動向、本市の財政状況を勘案しながら、一般財源ベースでの充当財源の振り分けを行うものでございます。

収支見通しの結果、予算編成方針における特別予算枠といたしましては、平成28年度予算の約1.5億円と同程度を確保できると見込みまして、積極的な要求を求めたものでございます。

なお、予算額といたしましては、その規模は予算編成過程の中で特定財源の有無などによりまして変動するものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。1.5億円、今年度と同程度ということでもありますけれども、前提となるのが一般財源ベースということなので、わかりやすく言うと、特定財源を含めて、これが例えば10億になるとか具体的な数字はともかくとして、1.5億円が総額じゃないという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

では次に、3点ほどありますけれども、これは施政方針の中に考え方としてまとめてありますので、一括して質問をさせていただきます。

地域の特性を生かした産業の成長方針、それから結婚、子育て、働く、学ぶことへの希望の実現、それから市民及び経済活動を活性化する基盤整備と活用の基準についてでありますけれども、財政の立場として総合計画、それから創生戦略プラン等の目的達成のために、各課で検討されている内容について、どのような基準でもって査定を行っていくのか、また、今年度はどこに重点的な財源配分を行うのかをお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） まず3点、重点事業を掲げております。一つ目が地域の特性を生かした産業の成長促進ということでございまして、企業誘致の推進を継続しながら挑戦する市内企業等の支援強化を図るとともに、農業、観光といった強みを伸ばす取り組みの推進などについて、人材育成、拠点整備等とも連携した包括的な取り組みを推進することに重点を置いたものでございます。

二つ目、結婚、子育て、働く、学ぶことへの希望の実現でございますけれども、結婚から子育てまでの支援強化を初め、学力及びスポーツ双方における特色ある学校教育の展開、実践的な技能等の習得支援、大学等との連携による生涯学習の推進や、地域活動の活性化策など包括的な取り組みを推進するものでございます。

三つ目の市民及び経済活動を活性化する基盤整備の活用の推進につきましては、人が集まり活動を活性化するための機能強化を図るとともに、既存施設や未利用地等の積極的な活用、協働の仕組みなど、人材育成施策及び地域経済対策と連携した取り組みを推進するものでございます。

この重点課題と設定いたしました三つの分野に関しまして、既存の概念にとらわれず、積極的な予算要求を求めまして、そのための財源を通常の財源とは別に確保しているところでございます。

提案されました施策につきましては、目的と手段が的確であるか、効果が十分であるかなど、しっかりと検証した上で査定をしております。

以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。

それで、次に、市長のほうに質問をさせていただきます。

今、各部、それから財政も含めまして、考え方を示されたところでありますけれども、市長としての第2次総合計画策定と予算編成方針について、これらを受け、どのように考えているのかを質問をさせていただきます。

まず最初に、具体的事業名がまだまだ出てこない中、予算編成方針に基づく特別枠に対して、各部へ対して、市長のほうからどのような指示を行っているのかという観点についてお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 菅井議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

新年度の来年度の事業については、現在、内部において協議中であります。そういう中で、今回の特別枠に対する私としての指示については、基本的には、第2次総合計画や地方創生総合戦略を推進する上で必要な事業について指示をさせていただいております。

ものづくり、人づくり、まちづくりという分類について、大まかな指示でございますが、申し上げさせていただきたいなというふうに思います。

まず、ものづくりとしましては、笠間の資源を生かした地域産業の育成を図る上で、ものづくりを行う新規事業者への創業支援等を考えていきたいなと思っております。先ほども質問にありましたように、笠間には、ものづくりと言えば、陶芸家の皆さんがたくさん、250名近く住んでいらっしゃる一方で、ただ一方で、陶芸家の方だけでなく、例えば、木工をやったり、金工をやったり、染色をやったり、織物をやったり、鋳物をやったり、そういう若い人たちも笠間に移り住んできて、いろいろな職人さんとしての取り組みをしております。それはほかの地域にない、ある意味、笠間の特性でございますので、そういうところを支援しながら伸ばしていくことができればなと思っております。

それと、人づくりにつきましては、教育長からもるる教育行政についてありましたけれども、やはり学校教育の充実をしっかりと図っていきたいなというふうに考えております。

さらに、まちづくりににつきましては、笠間の地理的優位性というのを生かした上で、移住、定住の促進をする上での、いわゆる空き家、空き地の利用促進、そういうものをさらに強化していきたいなというふうに思っております。

現在、市では、空き家バンクを行っておりますが、現在までに、貸したい人、借りたい人との関係を33件成立した経過がございますが、現在も、笠間に借りたり、購入したりして住んでみたいという希望が空き家バンクに127件ほどございます。ただ一方で、貸したいという人が、空き家バンクの登録は11件しかございません。これは非常にマッチングが合っておりませんが、この辺を何らかの支援をして、笠間に移り住んでもらう人たちをふやしていきたいなというふうに思っております。

ただ、これらの指示につきましては、あくまでも内部での、今、検討中でございますので、来年度の予算措置については、まだ未定であるということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ぜひ、実現し、新年度の中で執行できるようにお願いをいたしたいというふうに考えております。

最後になりまして時間も余りありませんけれども、議会の一般質問において、私を含め、たくさんの議員がいろいろな質問をしてきたかと思っております。総合計画に、これらの質問等をどう反映させたのか、また今後、予算にどう反映させていくのかをお尋ねをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） これまで、各議員の皆さんから、議会の一般質問でいただいた政策提言やご意見も含めて、私としては、定例会ごとに質問の趣旨、回答を一覧にしまして、各部長に取り組みの指示をしまして、その後の進捗状況を把握し、対応をさせていただ

ているところでございます。

ただ、それぞれの意見、提言につきましても、例えば国と県との協議が必要だとか、さらには地域のさまざまな課題があったり、期間の問題があったり、予算の問題がありますので、全て100%実現しているということではないということでございます。

総合計画の策定につきましては、議会からも議員の皆さんに3名参加していただいて、ご意見をいただいております。また、一般質問を通じての議論も踏まえて総合的に判断して、計画づくりに反映していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（藤枝 浩君） 菅井 信君の質問を終わります。

ここで、11時15分まで休憩といたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

17番大貫千尋君が着席しました。

次に、13番石松俊雄君の発言を許可いたします。

〔13番 石松俊雄君登壇〕

○13番（石松俊雄君） 13番市政会の石松です。議長より許可をいただきましたので、通告に従って一問一答式で質問をさせていただきます。

一問目の、南小・南中学校の義務教育学校化について質問いたします。

平成22年笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会からは、今後、適正規模に達しないことが予想される小中学校を対象に適正配置をすること。そして、その方法として通学区の見直し、学校の統廃合、小中併設という三つが答申をされました。そして、それを受けてつくられた笠間市立小中学校適正配置計画に基づいて、東小、佐城小、箱田小が笠間小に統合、東中が笠間中に統合、そして南小、大原小、岩間二小、中学校では南中、稲田中が、今後10年を見通すと適正規模に満たない見込みがあるけれども、生徒数、学級数に注視をしながら経過観察をするというふうになっております。

その中で今般、南小と南中が笠間市立みなみ学園義務教育学校として小中一貫教育を採用するわけですが、なぜ、南小と南中だけを義務教育学校とするのか、その理由についてご説明をお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 13番石松議員のご質問にお答えをいたします。

南小、南中学校は、平成16年度に文部科学省の指定を受け、小中連携教育に取り組み、さらに平成21年度からは、音楽や図工の教科において中学校の教諭が小学校で教える乗り入れ授業を行うなど、小中一貫教育の取り組みがなされてきました。

このような取り組みをさらに発展させ、よりよい教育を効果的、継続的に実施するためには、本年4月の学校教育法の改正により制度化された義務教育学校に移行することが望ましいと考えました。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） じゃあ、答えじゃないですよ。小中連携教育やっているとというのは、先ほどの教育長の答弁の中にもあったじゃないですか、どうして南小と南中だけを選んだのかということをお聞きしているんです。ちゃんと教えてください。それは打ち合わせのときも言ったでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、小中学校の適正規模は、小学校が12学級から18学級、中学校は9学級以上としています。中学校において単学級が続く場合は、見直しを開始することとしています。南中学校については、平成25年の適正配置実施計画において、適正規模に満たないため適正配置の対象校としますが、生徒数、学級数に注意して経過を観察するとしています。

経過観察中である中、平成28年度の南中学校への入学数が8名となることが明らかになり、ことしの1月に地域の方々から心配の声もいただき、このままでは学校がなくなってしまう、学校を残してほしいとの強い要望もあり、地域の方々との意見交換を開始したところでございます。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） よくわからないんです。先ほど私、言ったじゃないですか。計画の中で経過観察するというふうになったんだけど、なぜ、南小と南中だけを小中一貫教育校にするのか、義務教育学校にするのかというのを聞いているわけです。なぜ、この学校が選ばれたのか、ちゃんと教えてください。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 適正規模、適正配置の中で、ほかの学校、東小学校、東中学校でも取り組みということもございました。東小学校卒業生、東中学校への進学、佐城小学校の卒業生が笠間中、東中への進学というように、東中には東小と佐城小から進学してくるよう分散進学ということがありました。そういった中で、小中連携教育の取り組みが、ほかの学校では難しかったことが挙げられます。

また、小学校の校舎と中学校が離れているという物理的な理由も難しかった取り組みの

一つでございます。

南中におきましては、隣接していることなどもありますし、小中併設の方法で実施していくことが望ましいのではないかとということもございました。

以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） それを最初に答えてください。生徒、児童数の動向と変遷ですね。変遷と、それから施設の環境が一番適していたから、この学校を選ばれたんだということでしょう。

先ほどの話だと、いかにも学校の子どもの数が少なくなって、学校を残すためにこれを選択するんだというふうに聞こえるんです。それではないわけでしょう。この間の生徒や子どもたちの数の動向、変遷、そして施設の環境、それが一番適していたから選ばれたんじゃないんですか、そういうふうにちゃんと答えていただきたいと思います。

保護者アンケートを取り組まれています。これは、6月、7月と10月の2回取り組まれているわけですが、とりわけ2回目の保護者アンケートの結果の中で、来年4月の開校には26%の方が反対というふうに答えられています。

さらに、南中に進学をしないと答えた方が19%、未定の37%を合わせると56%が迷っているか行かないというふうに答えられているわけですが、これらに対しては教育委員会としては、どのように対応されたんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 平成29年4月開校に26%が反対、南中学校に進学しない方が14%、未定と回答した方が28%になった理由の一つに、保護者や児童の不安が挙げられます。

この不安を取り除くために、四つのことを行ってまいりました。

一つ目は、教育委員会において、保護者アンケートでいただいた意見や質問について、回答を掲載した「南小・南中学校の今後の特色ある学校づくり検討だより」を作成して保護者へ配付、南小、南中学校区の区長回覧をしてまいりました。

二つ目は、南小、南中学校各校や学務課への意見、質問、不明などがあれば、保護者や児童生徒がいつでも記入、提出していただけるように、ご意見、質問用紙を用意し、ご意見箱を学校に設置し、いただいた意見等については「教育委員会だより」や、各学校にて回答をしたところです。

三つ目は、南小学校5年生、6年生が、南中学校での生活、学習体験を実施し、中学校の生活時間で過ごしたり、小学校の担任と中学校の各教科の専門の先生による授業を受けるなどして、中学校での生活に向けた取り組みを行ってまいりました。

四つ目は、開校に向けて必要な事項について、総務・通学部会、教育部会、PTA部会と三つの部会で、現在、協議、決定をしているところですが、さらによりよい学校をみん

なで新しくつくり上げていく学校にするため、部会員の構成メンバーに南小、南中学校の保護者に入っただくことで、かかわりを持っていただけるようにしております。

進学しない方、未定と回答した方が、少しでも不安感をなくして進学していただくためには、児童生徒も含めて、みんなで考える学校にかかわっていくことが大切であると考えているため、今後、児童生徒や保護者、学校、地域が一体となれるよう情報の共有を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 教育福祉委員会の中でも議論をして、このアンケート結果の、アンケートを回答された方の理由について資料の提出を求めたんですけども、それを見ますと反対というふうに答えられている方は、非常にスケジュールがタイトであるということですね。

それから、平成29年度、拙速過ぎるという、要するにきちんと聞けないと、これだけの時間ではという、そういうことに対する不満、早過ぎることに対する不安、そういうこと、あるいは進学をしないというふうに言われている方は、本人の希望する部活がないというふうに言われているということ、それから未定の方は、本人も保護者も迷っていると、周りの様子を見ながら判断をしたいんだという、そんなことが書かれていたように私は読んでいます。

そうすると、これ部活の問題は、いろいろ、どうしようもない部分もあるかと思うんですが、ほかの不安に関しては、進める側、いわゆる当局側、教育委員会側と、それからそこに子どもを通わせている保護者、あるいは子どもたちとの私は信頼関係の問題でもあるし、説明責任の問題でもあるのではなからうかなというふうに思うんです。

今ほど、次長が答弁されたのは、「だより」をつくっている、あるいは意見箱をつくって意見を聞く、あるいはこの後、部会ができたということで、総務・通学部会の中にきちんとPTAの方を入れてやるというふうにおっしゃっているんですけども、アンケートで記名式で含まれているわけでしょう。不安を持っている方、ご意見のある方、わかるわけじゃないですか。こういう人たちに対してきちんと説明をする、きちんと足を運ぶ、意見を聞く、どうしてそういうことをやらないんですか。十把一からげに、みんなで考えればいい、そういう問題じゃないですよ。不安や反対を言っている人に、きちんと話を聞く、それをちゃんとやるべきだと思うんですけども、いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 議員おっしゃるとおり、反対意見、不安に思っている方に関しましては、部活動がないからとか、既に笠間中学校、友部中学校、別の中学校に兄弟が行っているという状況の中で進学しないという結果が出ております。

しかしながら、反対している方につきましても、それぞれの不安においては、共有して、

行く人も行かない人も共有していかなければならないと思ひまして、それぞれの個別訪問等はしておりませんが、共通理解の中で進めております。

また、進学したいという方も大勢いらっしゃいますので、その方の気持ちも尊重していきたいというところもございますので、個別の訪問はしておりませんが、全体的な共有で分かち合えるという事で進めてまいりました。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 進めてきたことはいいんですけれども、私は、もっと丁寧にやっていただきたいというふうに言っているわけです。信頼関係の問題であるし、説明責任の問題でしょうと、そういう立場から言うならば、もっと丁寧にやるべきじゃないんですか。私は、ここはもっと丁寧にやっていただきたいということを申し上げたいと思います。

具体的な問題として、これまで意見が出されていることが幾つかございますが、その点についてどのようにされるのかをお伺いをしていきたいと思ひます。

一つは、通学の安全面に対する不安についてなんです。355号バイパスだとか、来栖本戸線が全面開通しますと、南小中学校周辺の交通量が増加をするという、そういうことに対する安全面きちんとしてほしいんだというご意見が出ているかと思ひます。

それに関連して、通学方法についても、自転車通学のあり方、あるいはスクールバスも、単に小学6年生のために南中までバスを延伸するという事だけではなくて、中学生もスクールバスの利用ができるような、そういうことも含めて運用についても検討していただきたいみたいな、そのようなご意見も出ているというふうに私は伺っているんですが、こういうことに対しては、どのように対応されているんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 通学の安全面の対応につきましては、通学方法、南小、南中学校施設間移動の際の安全確保も含めまして、今後、南小、南中学区の区長、南小、南中学校PTA、保護者などの構成メンバーとした総務・通学部会において、協議、検討してまいります。

また、国道355号バイパスの道路開通に伴い交通量の増加が見込まれるため、学校から横断歩道の設置要望を道路管理者に行い、横断歩道の整備がされております。

今後の対応につきましては、ハード面の整備のみならず、児童生徒への通学時における交通安全の充実などを、地元の方々と協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） それともう一つ、昨年の涸沼川の氾濫の際、南小学校に入れなくなってしまうということがございました。

そういう意味で、そういう事態が、自然災害が起こったときに対する対応、対策、あるいは南小に入れなくなった場合は、南中側から入れるように緊急の連絡通路みたいな、道路みたいな、そういうものだって必要だろうというような意見も出ているかと思うんです。

が、こういうことに対してはどのように対応されるのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 昨年、台風により涸沼川の氾濫もございました。そういった氾濫のおそれがある場合には、事前に児童生徒を帰宅させておりますが、水害に限らず、災害発生時での対応につきましては、各学校で定められております危機管理マニュアルに沿った対応をすることになっております。

また、児童生徒が災害発生時に安全に避難することができる行動や能力を身につけるために、避難訓練の計画的実施をしているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 聞いているのはそういうことではなくて、南小に入れなくなっちゃった場合は、涸沼川が氾濫した場合に入れなくなっただけで、その場合、南中側から入って、南中からちゃんと南小に行ける、そういう緊急の通路というか道路というか、そういう環境整備が必要じゃないですかというご意見も出てるかと思うんですが、そういうことについては受けとめられているんですか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 平成26年6月に、避難勧告等の判断、伝達マニュアルというのを策定しております。この中で、涸沼川の避難勧告等の対象河川になっていまして、そういう判断のもとで避難もされるわけなんですけれども、今現在、改修を進めているところにつきまして、ゴルフ場区域の部分なんですけれども、ちょうどゴルフ場の中にあるレイクス橋というのがありますが、そこから上流にかけて1.6キロメートルの区間において、流下能力を改善するために、河川整備工事を予定していると伺っておりますので、その中で南中学校のほうはできない部分ですけれども、今後、検討はしていきたいというふうに思っております。改修につきましても検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 訓練とか、そういうのも大事なことですけれども、何回も申し上げているんですが、緊急事態の場合をきちんと考えた南中と南小のアクセスですね、そのことをちゃんとやっていただきたいということです。

多分、これは開校準備委員会みたいな中で、今度、先ほど次長がお話しされましたけれども、総務・通学部会の中で議論されるんでしょうが、きちんとこれは、今、私が申し上げたことも含めてご議論していただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなりますので、これ以上、質問はやめさせていただきます。

学区の見直しについてなんですけど、これは学区については、見直していく方向で学区審議会に諮問すると、もう諮問されたというふうに聞いておりますけれども、その答申を受けて保護者や地元の方々と丁寧に協議を重ねていくということでもございましたけれども、この諮問の内容というのは、どういう内容なのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 教育委員会では、南小、南中学校の今後の特色ある学校づくり検討会及び保護者アンケートを実施しまして、アンケートの結果では、72%が学区の見直しを望んでいることから、見直す方向で検討しています。11月30日に、第1回の笠間市立小中学校学区審議会におきまして、南小、南中学校の学区についてということで限定して、諮問をしております。

今後、南小、南中学校で、実際、9年間を通した一つの学校の中で、現在の状況ですと、7年生から笠間中学校への進学通知が届くという児童がいるという状況になっております。そういった分散進学になっているところを踏まえまして、学区をどうしていくかということで答申を受けることになっております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） ということは、南小、南中の学区がずれているところを、簡単に言うと統一をすることでの諮問をしていることだというふうに思うんですけども、ただ、これも保護者の方の声の中にもあるんですけども、旧笠間地区でいきますと、笠間小学校、中学校エリア、稲田小学校、中学校エリア、南小中学校エリアと三つに分けますと、今の学区割りの生徒の数の比率で言うと7対2対1なんですね。ここをそのまま放っておいて、このまま放っておいてという言い方は適切じゃないですけども、ここを調整いじらないままいってしまいますと、いずれこれまた、南小中学校、7対2対1ですから、これまた統廃合という話が出てきてしまう、そういうリスクが残るんじゃないかと思うんですが、こういうことについてはどう考えられているんですか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 現在、笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画をもとに行っているわけですけども、その計画の中で、学校規模の指標年度を平成31年度に設定しております。その時点での現況と将来推計により、新たな適正規模・適正配置を検討していかなければならないというふうに考えております。

現在、しかしながら、児童生徒の実態、住んでいる生活圏などがありますので、保護者、地域住民の意向などを踏まえた上で、今後、進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） ということは、旧笠間地区だけではなくて、友部、岩間地区の中でも、合併したけれども、まだ、岩間、友部の境を残したままの学区割りとかそういう問題も等々あるんですが、今後、そういうことも全て含めた、平成31年という話も、今、出ていますけれども、そういうことも含めた学区割りの検討、あるいは審議会を起こして審議をするという、そういうことをやるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） そのとおりでございます。先ほど申し上げましたように、

指標年度が31年なので、その段階で検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） それでは、次の問題に移りますけれども、施設分離型から施設一体型への可能性についてなんですけれども、実は私、文科省のいろいろ資料を見たんですが、中教審初等中等教育分科会、小中一貫教育特別部会というところが、小中一貫教育等についての実態調査の結果を公表しているんです。これが唯一、国の資料の中であったんですけれども、この結果を見ますと、施設形態別にアンケートの結果が出ているんですが、総合評価で「大きな成果があり」というふうに答えが出ているのが、施設一体型が26%、隣接型が14%、分離型が7%なんですね。圧倒的に施設一体型のほうが成果が出ているというふうに出ているわけなんですけれども、今回も、施設一体型でやっぱり子どもたちが通えるようにしてほしいという保護者の声が出ております。それに対して教育委員会は、施設一体型が市の予算面等からもすぐに実現は難しい状況であると。今後、施設が老朽化したなどのタイミングで考えていく予定だと。考えるのか、考えないのか、よくわからないんですが、これは施設一体型を目指していくんだというふうに理解していいんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 施設分離型から施設一体型への可能性につきましては、まずは開校後の実態を検証し、その上で検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） ということは、老朽化しようとするのが、やってみて考えるということなんですか。これは老朽化したタイミングで考えていく予定ということは、学校の施設が老朽化したら施設一体型にするというふうに私は読める、聞けるんですけれども、そういうことではないということですか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 老朽化対策も含めまして、検討してみたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） じゃあ、はっきりしないので、はっきりお聞きしますが、文科省の結果でいくと、施設一体型が一番効果的だというふうに結果が出ているんですが、教育委員会としては、この結果をどう受けとめられているんですか。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 一体型も視野に入れながら検討してみたいです。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） はっきりしない。もう時間がないので、もう結構です。

私は、施設一体型を目指すべきでしょうし、保護者の希望もそういう声じゃないかなと

いうことを申し上げておきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

小中一貫教育の考え方、方針についてです。先ほど、菅井議員から質問の中でご配慮いただきましてありがとうございました。その菅井議員の質問の答弁を聞きますと、これまでの小中連携を踏まえて、小中一貫教育を推進をしていくんだという、そういう立場にあるということが答弁をされております。

文科省の、これも調査によりますと、義務教育学校は、平成28年現在で、13の都道府県で22校開設をされています。平成29年以降には、114校の開校が予定をされています。

それから、義務教育学校ではなくて小中一貫教育をやっている、これ一貫型小中学校というふうに言うんですが、これが全国で1,130件あるんですね。これが平成28年中に、さらに115校、平成29年以降には324校が開校を予定されている。世の中の流れというか、国の流れは小中一貫教育を行う学校が年々増加をしているというのが大きな流れではなかろうかなというふうに思うわけです。そういう意味では、そういう流れの中での選択なのかなというふうに思います。

ただ、とりわけ、自由度の高いカリキュラムを設定できるということで、年度の区切りですね、これは大方全国の小中一貫校がやっている7割の学校が、1年から4年までの間、これ基礎期というんですが、これで基礎基本の徹底をして、5から7年生の間で学力の定着をさせる充実期、8から9で個性、能力を伸ばす発展期という、いわゆる4、3、2制をとっているところが多いんです。7割なんです。これなのにもかかわらず、今回、5、4制をとるといふ、その理由について教えてください。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 13番石松議員の質問にお答えいたします。

4、3、2ではなく、なぜ5、4か。これは、まず南中学校は、今、二つの南小と南中の校舎を使って義務教育学校を実現いたします。4、3、2と三つの区切りではできません。二つの区切りでないとできないというところで、5、4制というのをとっているところであります。

これは、先ほど次長のほうからも話がありましたように、平成16年から小中連携に取り組みまして、平成21年からは、中学校の先生が小学校に行って授業を行うような乗り入れ授業をやってきたという流れがあります。

そういう流れの中で、さらによりよい学校をつくるということを考えた場合に、いわゆる教科担任制ですね、それを小学校の5年生とか6年生とかに、高学年にできたら、より学力が上がるんじゃないかという考えはごく自然に出てくる場所です。そのことを模索しているところの中に、義務教育学校という話が、法改正がありまして、出てきて、それで学年の区切りを自由につけられるというところで、6年生を南中学校のほう

の校舎に入れて、いわゆる5年生までが南小学校の校舎と、6年生から南中学校の校舎に行くということで5、4制という形になったわけでありまして。それで特色ある学校づくりを進めていこうということです。

先ほどの前のところで、分離と一体の話がありましたけれども、私は分離というのも大事だなと思っているところであります。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 一問一答方式ですので、答弁も一答でお願いしたいと思います。ご協力お願いします。

今の答弁ですと、施設が二つあるので4、3、2とれないので5、4制をとっている、これだけで結構ですよ、答弁ね。そういうことではないんでしょうかね。

私は、5、4制にするということも、今、南小、南中の施設の置かれている状況からそういう選択肢なのかなというふうに思うわけですが、ただ、5、4制になった場合、単純に小学校6年生が1年早く中学校に行くんだというふうになったんでは、これはまた意味がないだろうと思いますし、そういうことは、教育委員長も、教育長も考えていらっしやらないというのは重々承知なんですね。

そうなりますと、義務教育9年間で、どういう子どもを育てていくのか、そういう子どもを育てるために、どの段階でどういう教育を施していくのかという、いわゆる9年間で子どもを育てるといふ、そういうカリキュラムというか、ものが、やっぱり私は必要だろうなというふうに思うんですけれども。

昨日の市村議員の質問の中でも触れられておりましたが、全国どこの地域に行っても一定程度の水準の教育を受けられるようにするために、学校教育法に基づいた学習指導要領というのがございますけれども、この学習指導要領は、小中一貫校用の学習指導要領というのはあるんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君、自席で。

○教育長（今泉 寛君） 一貫校用の学習指導要領はございません。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） そうしますと、今ほど私が申し上げました、9年間でどういう子どもを育てていくのか、その育てていきたい子ども像がはっきりすれば、そのために9年間、どこでどういう教育を施していくのかという、そういう笠間市の学習指導要領のみみたいな、そういうものがあるんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 現在のところ、ございません。南小、南中学校については、現在、作成中でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 先ほどの菅井議員の質問の中で、小中一貫教育を目指していくということもおっしゃられたわけですがけれども、そういうことも含めて、笠間版学習指導要領的なものをつくっていくということで認識をしてよろしいでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 教育課程の編成権は校長にございます。ですから、学校の独自性というのが非常に大事でありまして、笠間市として、ひな形といいますか、ガイドライン的なものをつくらなければならないと思っていますけれども、それぞれそれをもとに各学校でさらにそれを深めていくというか、つくっていくということになります。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 国のつくっている学習指導要領というのは、学校の独自性を否定しているものではなくて、先ほど私が申し上げましたように、一定の水準でどこに行っても一定の水準の教育を受けられるようにするために、文科省が学校教育法に基づいてつくっているものですね。そうしますと、笠間の中だつて、どこに行っても一定の教育を同じような教育が受けられるようにするための基準やそういうものは、私は必要だと思うんです。それは独自性の否定ではなくて、どこに行っても同じ教育を受けられるための必要なものだと、そういうものを私はつくるべきだろうと思います。

そういうことも含めまして、これまでに一般的に、小中一貫教育の中で指摘をされているデメリットについて、小中連携教育もやられてきているわけですから、教育委員会でどのような議論になっているのか、細かな問題について個別にお聞きをしたいと思います。

一つは、小中一貫教育によって、中1ギャップが解消するというふうに言われていますけれども、逆に人間関係が固定化する、例えば、小学校でいじめに遭っていると、これが中学校に行けば人間関係が変わってしまうわけだから、このいじめの問題が解消してしまうというそういうこともある、人間関係が固定化することによってあるデメリットとということについても指摘をされているわけですが、そういうことについて教育委員会ではどのような議論をされているのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 人間関係の固定化でございますが、それにつきましては、やはり小規模校でも、これは特有に出てくる問題でありまして、全教職員のきめ細やかな指導、助言を通しまして、温かい助け合える人間関係の構築をしてみたいと思っております。

また、他の学校と交流授業などを積極的に行うことで、新たな交流関係というものも広がっていくのではないかと期待しております。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） ということは、教職員の皆さんの努力で、この人間関係の固定化の問題については克服できるという認識に立たれているということですね。

そういうしますと、この転出入への対応なんですけれども、南小、南中が小中一貫教育なった場合に、転入あるいは転出する先が小中一貫教育でない場合もあります。それは市内の中での移動もあるでしょうし市外の移動もあると思うんですが、そういうことへのデメリットというか対応については、どのように議論されているんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 特に、義務教育学校でやっていく上で、特別な教科等を取り入れた場合に、その違いが出てくるかと思えますけれども、転入していく児童生徒につきましては、その状況を見まして、学習についていけないような状況があれば補充学習などを行うなど個別に対応していきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 個別に対応できればいいんですけれども、先ほども、何回も繰り返して申しわけないんですが、9年間でこういう子どもを育てていくという、そういうものをつくった学校、教育カリキュラムと、それから6年生と3年生と分けてつくってある教育のカリキュラムって、私は違うと思う。この違う教育のカリキュラムの中に、子どもが途中から違うところに行くということの影響というのは、私は、はかり知れないものがあるんじゃないかなと思うんですが、もう少しその辺は、教育委員会として私はもっと丁寧に議論をすべきじゃないかなというふうに思います。

小中学校の高学年におけるリーダー性の養成という問題について移りたいんですけれども、実はこれは文科省の科学研究費助成事業として、心理学者と教育学者10名の方が小中一貫の総合的研究というのを行われています。

私は、この研究の結果についても見させていただきました。発達心理学の都筑先生のご意見によりますと、中1ギャップというふうに言うけれども、中学校に上がるときに不安を感じると、そういう不安を感じて中学校に上がっていくという、これはギャップじゃなくてジャンプなんだと、こういう不安というのが大事なのに、この中1ギャップを解消することによって、この成長過程が失われるということは問題があるんじゃないかという、そういう指摘をされています。

それから二つ目は、これは奪われる小5、小6の大事な時期というふうに言われているんですけれども、これは教育福祉委員会の中で、学校の先生をやられていた石井議員が随分こだわられたところなんですけれども、小学校5年生、6年生というのは、小学校のリーダーとして一番伸びる時期なんだということなんです。これ有能感と言うらしいんですけれども、何でも自分ではできる、頑張ればできる、これを小学校の中で育てていくこと

によって、中学校でいろいろなことにぶつかっても乗り切れる力になっているんだと。これが小学校6年生が中学校に上がってしまった場合、今回の5、4制になった場合に、ここがそがれてしまうんじゃないかという、そういう見解というか意見もあるんですけども、こういうことについての教育委員会での議論はあるんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 段差は必要であると感じているところです。子どもの成長には、やはり背伸びとジャンプというのは非常に必要でありまして、どこかでやっぱりそういう部分というのは残していきたいなと思っています。

そういう意味で、南小、南中学校の場合には、施設分離型である、そこが一つの利点になると思っているところでありまして、6年生が中学校に行ってしまうと経験できないのではないかという話なんですけど、リーダー性の部分については5年生がリーダーを発揮して活躍することになります。

小学校、中学校、私も経験してまいりましたが、6年生が中学校に入ると、そこで4年間中学校生活をするというような形になりますけれども、それは非常にプラスになると考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） そうしますと、1回目の6年生が非常にネックになってくるような気がするんですけども、そこは慎重にやっていかなければいけないところのような気がします。

それから、中学校の生徒指導上の小学生の影響の問題についてなんですけれども、これ担任制度の問題ですよ。小学校6年間というのは、いわゆる担任制度で、何か困った問題があたらいつも担任の先生が近くにいてコミットできるんだという、そういうことで集团的基礎とした学級活動を行ってきているわけなんですけれども、そういうことがうまくいなくなっちゃうんじゃないかということですね。かなりカリキュラムを見ると、学級担任制の導入に配慮されている部分もあるかと思うんですけど、こういう学級担任制がなくなることへの影響については、どのような議論があったんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 6年生については、教科担任制と申しましたが、小学校の担任制を残す形での教科担任制でやることにしております。やはり、その6年生の不安というのは確かにあると思うんです。そこをやっぱり丁寧に対応していかなきゃならないので、6年生の担任は全教科かかわるような形にして、そこに中学校の先生が加わるような形での教科担任制という形をとらせていただきます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 具体的な問題の最後なんですけれども、これ小中両方の教員免許を所有しているというのが、べきだろうというふうに思うんですけれども、これは両方の免許を所有している教員の数って限られているんですが、この教諭の確保についてはどうなっているかということと。

もう一つは、これは英語の授業がふえる、あるいはTTも、ティーム・ティーチング授業もふえる、これ非常に忙しくなりますね。それから、授業数もふえる、説明があったカリキュラムの案を見ると授業の数もふえるようになっていきますよね。そうしますと、学校の先生、私は大変になってしまうんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、小中両方の教員の免許を持っている先生の確保の問題と同時に、学校の先生の多忙化の問題についてはどういう議論がされ、対策が考えられているんでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） まず、免許の問題ですけれども、確かに小中両方の免許が必要になってきますが、茨城県は他県と違いまして、小中両方の免許を取ることが教員の条件ということで推奨しております。小中両方経験することが、また、教頭や校長になる管理者登用の条件にもなっております、積極的に小中交流をしているところであります。

南小、南中学校、現在のメンバーの数でいきますと、合わせて20人の教員のうち16名小中両方持っております。4名については免許取得中、あるいはこれから取得するという状況でありまして、4名中2人はもう少しで免許取得できるような状況にあります。これが免許の状況であります。

次に、多忙化でございますが、確かに、議員おっしゃるように、中学校の先生が教科担任をしますと、授業数がふえます。しかし、南中学校の先生の授業時数は、最高で16時間です。笠間市内の中学校の担任の先生の持ち時間は平均週21時間です。ということは、南中学校で最高の時間の人は16時間、平均21で5時間の開きがあるんですね。小学生が入ってきます、6年生が。6年生が一番授業数の多い国語、毎日あります、5時間です。そうすると16時間プラス5時間で21時間、つまり中学校の平均並みの時間数となる。

しかし、これで多忙感がないかということ、それはやっぱりあると思います。新しい学校をつくるというのは、物すごいエネルギーが要ると思うんです。しかし、新しい学校をつくるということに希望を持って、そしてそこにかかわれる、このやりがいと言いますか、それは非常に大きいと思います。そういう先生方が、みんなそういう気持ちでおりますので頑張ってくれると思います。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） やりがいの問題で片づけられると困るんですね。それから授業時間数16時間、21時間という比較があったんですけれども、私が申し上げているのは、TTの授業をやる、それから今までやってなかった英語の授業もやらなければいけない、そ

れから郷土史教育もやるんでしょう、郷土教育もやれば、これも準備も必要になってくる。これは時間にはかれない大きな負担になってくるわけです。そういうことも考慮しなければいけないと思っています。

実際に、横浜では、こういう時間数の問題ではなくて、学校のカリキュラムのすり合わせができない、そういう中で悩んで自殺をしたという、そういう事例もあるわけですから、私はこの多忙化については、もう少し丁寧に議論をしていただいで対策をとっていただきたいなというふうに思います。

時間がないので、学校評価方法について一括してお聞きをしたいんですけども、学校評価をするためのガイドラインですね、これ現行の学校評価ガイドラインをつくったときは、小中一貫教育は余り意識をされてなかったと思うんです。

そういう意味で、この学校評価、義務教育学校ができた場合に、このガイドラインというのはどうなるんだろうかということと、それから学校評議委員会のメンバーのあり方なんですが、これは現状のメンバーというのは、いわゆる六・三制教育の中でかかわってきた方、それから経験をした方、そういう方が評議委員になっていらっしゃると思うんですが、学校評価をする場合に、これは小中一貫教育に体験をしているとか、経験しているとかそういう方も必要かと思いますが、そういう観点からの学校評議委員会のあり方というのは変わってくるのでしょうか、その辺についてご説明ください。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 平成28年度に国が示しました学校評価ガイドライン、これ改正したものなんですけれども、その中に、義務教育学校における学校評価におけるガイドラインというのが出ております。これをもとに、今、学校のほうで実態に応じた評価項目や評価指標を検討しているところであります。

もう1点、学校評議員会のあり方ですけども、学校評議員の任期は1年でございます。ということで、来年度、新たに学校評議員を決めていくところですが、議員おっしゃったような部分、大事にしていきたいと思います。やはり、9年間でやっていきますので、その9年間を評価し、そしていろいろご意見、貴重な前向きなご意見をいただける、そういう方をお願いしたいなと思っていますところであります。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） このことについては最後にしますけれども、小中連携教育の成果の上に、特に今回は乗り入れもやっている学校でやられるわけですから、そういう成果の上に立った義務教育学校に、やっぱりぜひしていただきたいなというふうに思います。

決して、実験校みたいなそういうふうにしなないでいただきたい。やっぱり今までの積み上げの中でいい教育をするための学校にぜひなるように、残り3か月間ですけども、しっかりと努力をしていただきたいなということをお願いして、最後に申し上げて、この項目についての

質問は終わらせていただきます。

次に、臨時・非常勤職員の待遇改善についてご質問いたします。

全国では、この15年間で非正規労働者が3倍にふえています。全労働者の約4割が非正規雇用となってしまいました。政府の調査によりますと、不本意ながら非正規とされている不本意非正規雇用労働者は、若年層で28%、契約社員は34%、派遣社員は42%とされており。

政府も、こうした状態の中で、正社員転換待遇改善プランを打ち出し、安倍総理は、同一労働同一賃金の実現を進め、非正規という言葉を国内から一掃する、社会全体の底上げを図るといふふうにも言われております。

そこで、この政府の言う同一労働同一賃金、及び非正規雇用の処遇改善に対する市の見解と具体化について簡潔にご説明をお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 同一労働同一賃金に対する、まず見解ですが、現在、国において取り組みの実現に向けた議論がされている最中であります。

国の示す同一労働同一賃金につきましては、正職員であろうと非常勤職員であろうと、職務の内容に相当する賃金は同一の額を支払うべきとの考えでございます。

しかし、正職員の給料には、職務の経験や遂行するための能力を基準とした職能給が含まれており、一概に同一労働同一賃金とはならないと考えております。

また、判断基準となります業務内容、責任の範囲、人材活用の範囲、配置がえ等の有無を含めてなんですけれども、これらに関しましても、十分な解釈が示されていない状況でありまして結論が出されておられません。

現時点においての市の具体化についてなんですけれども、取り組みに対するガイドラインや具体策が示されておられませんので、今後、国の動向を注視しながら対応していかなければというふうにご考えております。

ただ、当市におきましても、臨時、非常勤職員の処遇の見直しにつきましては、必要に応じて行うべきものであると認識しておりまして、最低賃金や県内の各市との状況を踏まえまして、臨時、非常勤職員の賃金単価等について毎年検証をし見直しを行っているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 毎年、検証し見直しを行っているというふうにおっしゃられたんですけれども、それでは、非正規職員の現状と10年前の比較についてお伺いしたいんですけれども、嘱託職員の月給、さらには臨時職員の時給について、この10年間、どのように変わったのか説明いただけますか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 非正規職員の現状と合併後の推移でございますが、初めに

給料面についてお答えします。

まず、嘱託職員について1例を挙げますと、税の徴収嘱託員に対する報酬月額、これが平成18年度は基本給5万5,000円プラス出来高による割増給を支給しておりました。

平成24年度に、この基本給と割り増し給の支給割合を見直しておきまして、現在、平成28年度は基本給が15万円と、そのほか割り増し給を3万円を限度額として支給しているという状況です。

臨時職員につきましては、同じく平成18年度と平成28年度の比較となりますが、1時間当たりの賃金単価としますと、事務職が770円から830円、保育士、幼稚園教諭が905円から1,050円、保健師が1,125円から1,200円と推移しております。また、市立病院看護師につきましては1,580円ということで変更がございません。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 嘱託職員は、かなり改善をされているということなんですけれども、この臨時職員の時給ですね、これは比率にすると、この10年間でどれぐらい上がったということになるのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） これ各ごとのパーセント、一般事務職が830円ですから、大体1割ですか、一般事務職で大体1割、保育士では15%、保健師がやはり1割弱というところですよ。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） そうしますと、茨城県の最低賃金というのは、この10年間で17.7%アップしていますよね。それに比べると1割、それから保育士で15%とおっしゃったんですかね、これはいずれも最低賃金の上がり方よりも低いということになりますね。

それから、非常勤の数についてなんですけど、非常勤職員の数、職種別と任用根拠別についてお知らせいただけますか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 非常勤職員の数ということで、これも平成18年度と平成28年度の比較で言いますと、まず初めに、一般事務職が平成18年のときには35名、それが平成28年度で89名ということです。保育士、幼稚園教諭が50人から78人、保健師が9人から4人、市立病院の看護師、これは2人から11人、これは平日夜間、日曜勤務看護師5人を含めております。また、全体としては、平成18年が306人から現在389人という、83人の増となっております。また、この間、正職員の人数は827人から704人と、123名の減というような状況でございます。

あと、任用根拠別人員ですが、地方公務員法第3条によります嘱託職員が153人から13人と減少、地方公務員法22条による臨時職員が153名から35人、17条による一般職非常勤職員、これ平成18年当時はいませんでした、先ほどの嘱託職員とか臨時職員、これが地方公

務員法17条の一般職員という位置づけになりまして、平成22年度の制度開始に280人、そして現在341人というような状況でございます。

この嘱託職員が大幅に減少したことにつきましては、平成21年に総務省から出されました通知、これを踏まえまして、平成22年度に新たな任用制度であります一般職非常勤任用管理規定というものを制定しまして、勤務形態を勘案の上、一般職として任用すべき職種を特別職から一般職として改めたものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） そうしますと、非正規職員が全職員に占める割合というのは幾つになるか、すぐ数字、出ますでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 正職員が704名、臨時、非常勤、これ先ほど389名というふうに表現していたんですけれども、この389名とは延べ人数です。実質人数は284名ですので、非常勤職員の割合は28.7%というような状況です。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 割合は大体、全国的に言うと30%ぐらいと言われているので、大体全国平均かなというふうに思うわけですが、時間がないので、次のほうの総務省通知についても含めてお聞きをしたいんですけれども。

平成26年の総務省通知というのは、平成21年に総務省が出しました臨時非常勤職員及び任期つき職員の任用等についての周知徹底がされてなかったからということで、平成26年度に出されたということなんです。先ほどの公室長のお話を聞きますと、平成22年度でしたっけ、これをきちんとやっていらっしゃることだというふうにお聞きをしたんですけれども、ただ、この中で、私どもが非常に不自然に思っておりますのは、実は決算委員会の中で、保育士の中の非常勤職員の割合について質問が出て、その回答が出ているんですが、この保育士が常勤の職員の方が21人、それに対して非常勤が64人、25%対75%、4分の3が非常勤になってしまっている。私は、これは非常に異常じゃないかなというふうに思うんですが、どうして保育士だけがこういう異常な状態になっているのか、その理由についてご説明いただけますか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 保育士なんですけれども、正職員のほかに非常勤職員で回しているというのが実情でありまして、非常勤職員のほうが短時間労働の方が多く、ですから多く採用しているという部分もあります。

そして、保育園につきましては、保育所及び幼保連携型認定こども園、こちらも将来的に民営化をしていきたいというふうな考えがありますので、今のところ正職員としての採用を控えているというような状況になっています。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 将来、民営化を考えているというのは、いつか時期は忘れてしまいましたが、説明を受けているので、そういう考え方に立っているというのはわかります。それに向けて、正職員の採用はしていないんだということなんですけれども、先ほど公室長の答弁の中にもありましたけれども、正職であろうと非常勤職員であろうと、同じ仕事をしていれば同じ給与であるべきだというふうな考え方、ただ、職能給があるので全て同じというわけにはいかないというふうにおっしゃられたんですが、私は、まさにこの保育士さんというのは、同じ仕事をしているんじゃないでしょうかね。私は、正職員として雇えというふうには申しません。しかし、同じ仕事をしているのに大きな賃金格差があるというのは、保育の内容にも影響してきますし、働いている方のモチベーションにも大きく影響してきます。

これは、この間も、ほかの議員さんからも指摘をされていますけれども、総務省の先ほどの通知の中でも、臨時非常勤職員にかえて任期つき職員を積極的に活用するようという通知も出ていますよね。

そういうことも含めて、この保育士の臨時職員、非常勤職員の処遇改善というのは、将来的に民営化されようが、されまいが、これはやっぱり現時点で考えるべきではないかなと思うんですが、そういう認識についてはお持ちではないでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 今の議員さんおっしゃるように、総務省通知によりますと、臨時、非常勤により対応している任用事例について、いろいろ任期つき制度の積極活用の検討など示されております。

保育士を含む当市の臨時、非常勤職員につきましては、求められる責任の程度が正職員と同等のものではないというような考えのもとにありますので、最終的な責任は正職員が担うということになります。

また、任用期間についても、職務実績や適用を踏まえて、次年度も更新するかどうか判断するという観点から、任用当初から複数年度の任期つき職員というものを見据えておりません。そのようなことで、任期つき職員を採用するというようなことは、今のところ考えておりません。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君。

○13番（石松俊雄君） 求められる責任は同等でないという言葉だけは、ちょっと私は許せないんですけれども、時間がないので以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） 石松俊雄君の質問を終わります。

ここで、1時10分まで休憩いたします。

午後零時16分休憩

午後1時09分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8番石田安夫君の発言を許可いたします。

〔8番 石田安夫君登壇〕

○8番（石田安夫君） 8番、通告した順に従いまして一般質問を行います。

それでは、一般質問をいたしますので、1、マウントアップ形式の歩道改修について、2、来栖本戸線、手越南友部線について、3、笠間版C C R Cについて、3項目について一問一答方式で伺いますので、よろしく願いいたします。

初めに、マウントアップ形式の歩道改修について伺います。最近、高齢者や車椅子利用者を介護者が付き添って散歩をしているところがたびたび見受けられます。笠間は介護施設がたくさんあるので当たり前前の光景ですが、市民の方から、マウントアップ形式の歩道で介護者が大変苦勞をしていることを伺いました。

そこで、マウントアップ形式の歩道の全長について伺います。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 石田議員の質問にお答えいたします。

マウントアップ形式の歩道の全長についてとのご質問でございますが、市内には、特に市街地の中心部ですね、そこにマウントアップ形式の歩道が設置されております。

歩道につきましては、三つの形式がございます。

一つ目が、車道と歩道に15センチから25センチ程度の段差を設けまして、歩車道を分離するマウントアップ形式でございます。このマウントアップ形式の特徴でございますが、歩道幅員が大きい場合に適用するということになってございます。その中のメリットといたしましては、歩車道を分離して、歩行者の安全を確保するということが、まず一つございます。

また、二つ目に車道からの雨水を遮断するというような機能もございます。また、バスの利用者につきましては、乗降時における円滑性を確保するというふうな利用がございませうが、今、議員のほうからおっしゃったとおり、波乗り歩道とか、そういった歩行者の通行に支障を来しているというような現状がございます。

それに二つ目でございますが、歩道と車道に5センチ程度の段差を設けて、そこに歩車道境界ブロックなどを設置して分離するセミフラット形式というものが二つ目でございます。

それと三つ目に、段差を設けずにフラットにして、歩車道境界ブロック、またはガードレール、ガードパイプなどを設置するフラット形式というような、歩道形式には三つございます。

議員からご質問がありました、この歩道形式につきましては、その道路の整備当時のルール、基準などにより異なりまして、当時の規定に基づきまして、現在あるマウントアッ

ブは整備したものでございます。

ご質問のマウントアップ形式の歩道の全長でございますが、市道が16路線で約10.5キロでございます。また、県道につきましてもは2路線、約1.4キロでございます。また、国道に関しましては2路線で約9キロでございます。笠間市内の国、県、市道合計で22路線、約20.9キロというふうな状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。国も、結構、355かな多分、ありますよね。あと県も、市も16路線ということで10.5キロということでございますけれども。

次に、歩道等の設置に当たって、道路構造法令がございまして、規定に基づき地形や当該道路の歩行者の交通の状況を考慮し、かつ、対象とする道路の種類、ネットワークの特質、脇道の立地状況等の地域特性を十分に考慮し、歩道の設置の要否や幅員等の構造を決定するものとする。特に地方部における第3類の道路においては、道路構造令第11条第2項により、必要な場合に歩道を設置する規定となっていることに留意し、道路管理者が地域の実情を踏まえて適切に判断するものとする。昔やっちゃったものだから、今、どうのこうのということではないんですけれども、そこで伺います。

歩道の形式は、高齢者や視覚障害者、車椅子利用者等を含む全ての歩行者にとって、安全で円滑な移動が可能となる構造とすることが原則であり、視覚障害者の車歩道境界の識別、車椅子利用の円滑な通行等に十分配慮したものでなければならない。基本的にセミフラットが基本であるということで、今の法令を見て言っております。

そこで、本市では、マウントアップ形式の歩道の改修をすべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） マウントアップ歩道の改修についてのご質問でございますが、議員のご指摘のように、現在は、セミフラット形式が標準となっております。市内のマウントアップ歩道につきましては、20年以上ほど前に計画設計した路線でのものがございます。

マウントアップ歩道につきましては、沿線の店舗並びに宅地への出入り口部分に段差が生じるために、車椅子の方々が走行しにくいとか、高齢者がつまずきやすいなどの課題を抱えてございます。

また、車道と歩道の段差の大きな一部の路線につきましては、沿線宅地へ車等が乗り入れる場合に通行しにくい状況もございまして、路面を自動車がこすった跡が見受けられるような箇所も現実的にございます。

このため、路線単位で全面的な改修を実施したいところではございますが、多額の費用を要することですので、道路が老朽化して2次的な改修が必要となりました時期に、部分的な範囲で対策を検討してまいりたいと考えてございます。

なお、改修に際しましての課題としまして、車道の高さ宅地との高さのすりつけ、並びに路面排水の側溝の位置、道路の幅員など、さまざまな現場条件があるものと考えております。

通常の対策では、沿道の民地内での高さのすりつけとか、一般的には車道の高さをかさ上げすることがございますけれども、近年の集中豪雨によりまして冠水被害が発生し、車道をかさ上げすることが困難な箇所もございますので、状況を見て慎重に対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。時間がたって、老朽化したらやるという話なんですけれども、先ほども、初めに問いを起こして、結構、笠間は施設があつて、本当に車椅子を押してある程度来たら、ある部分から、やっぱりマウントアップして、何かそこを避けるような、避けて通ってくればいいんですけれども、そのまま突っ切った場合にはそれでいいんですけれども、回っていく場合は、やっぱりある程度、何というのかな、苦労しながら、こういう形で、どうしても家の前は下がってたり上がってたりするものですから、ちょっとああいう町なかだけでもできないものかなということで、今回、この問題を取り上げたんです。

これ100%すぐにやってくれという話じゃなくて、町なかであれば、ある程度市民も利用数も多いし、ただ、郊外というか外に行った場合には、僕らもこれは仕方ないかなという部分はあるんですけれども、やっぱりそういう常に皆さん、最近朝晩散歩している方が町なかで見受けられるので、ぜひ改修を、ある意味では、例えば、道路があつて交差点があつて、交差点と交差点の間だけでもフラットにするとか、セミフラットにするとか、かさ上げの仕方、かさ下げの仕方であるんですけれども、要するに歩道を下げる部分と、歩道を下げて道路と同じようにするものと、あとは道路を上げるという方法と、あと歩道を下げ、道路を上げて均一にしていくと3種類あるというふうに載っておりましたけれども、実際に脇に側溝があつてちょっと難しいかなと思うんですけれども、でもセミフラットであれば大体5センチですよ。だから、そういうことは多分できると思うので、できればその範囲を絞って、交差点から交差点みたいな部分で、要するに500メートルとか、町なかですからそんな感じだと思うんです。それはやっぱり直すべきだと、なるべく早くお願いをしたいんですが、その辺のご回答をお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 議員ご指摘のとおり、歩行者の形態ですか、町なかで本当に公共施設とかそういった交差点とか、そういったところで車椅子の方、あと視覚障害者の方とか、そういった方々がスムーズに歩けるようなそういった方策は必要かと考えてございます。

町なかの歩道のマウントアップのところの改修につきましては、市内に国県市道、数多

くの延長でマウントアップがあるというふうに答弁させてもらいましたが、町なかについては、その2次改修の優先順位は非常に高くなるというふうに考えてございます。

いろいろな予算的な面もございませけれども、そういったところは優先的に、今後、改修をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） ありがとうございます。ぜひ、よろしく願います。

実際に、次の話にも、来栖本戸線の話というのがあるんですけども、こういう工事が終われば、速やかに、できれば来年にでもやってほしいんですけども、実際に予算がないのに、やれやれと言ってもできないわけですから、そういうことも市民の方は考えている、要するに、危ないって何人かに言われているんです、確かに町なかは。それはなるべく早くお願いをしたいと思います。

じゃあ、次に移ります。次に、来栖本戸線、手越南友部線について伺います。

本年、来栖本戸線の事業費予算は大体見ましたけれども7,500万、手越南友部線が1億5,400万ぐらいで、どのぐらいの工事が進むのかなということで、来栖も、今、木の伐採が大体終わったのかな。手越とか南友部のほうは、国の山林を買い上げて、手越から入る部分の道路、セブンイレブンのところから入る道路は完成したということなんですけど、その先、随分時間がたっているのに、はっきり言って市民から随分遅いと指摘をされました。

そこで実際、本年の、これから、どれぐらいまで進むのか、ちょっとお伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 来栖本戸線、それと手越南友部線の本年度の実施予定についてというご質問でございますが、市道来栖本戸線の現在の状況でございますけれども、全体延長3,200メートルございまして、来栖地内の国道355号笠間バイパスからフルーツラインまでの約880メートル区間が供用しております。

用地につきましては、約9割を取得している状況でございます。今年度におきましては、来栖地内におきまして、立木の伐採、掘削、盛り土の土工事及びのり面の整形工事などを施工中でございます。また、今年度中に、稲田地内におきまして、延長約500メートルの舗装工事に着手する予定でございます。

続きまして、手越地区から南友部地区へつながります市道南友部平町線の現在の状況でございます。用地取得を完了しておりまして、手越地内のコンビニ交差点から約350メートル区間を供用しております。今年度におきましては、掘削などの土工事及びのり面整形工事を、現在、施工中でございます。

これらの道路整備にかかる事業費の半分以上は、国の交付金を充てて実施しております。しかし、交付金の配分率が年々減少していることから、長期安定的に道路整備が進められるよう、必要な予算の確保に向けて国へ要望しておりますし、今後も、あらゆる機会にお

きまして予算の確保を要望してまいりたいと考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。ありがとうございます。

来栖のほうも、稲田のほうから500メートル、坂から下がってくる道路かな、多分。それと9割ほど買い付けしたと、あと1割ぐらいがまだ終わってないということなんですけれども、その辺の詳しい1割の方の状況を、ちょっと名前を伏せてお話をいただけますか。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 残りの1割の用地についてというご質問でございます。

4名ほどの、まだ用地が取得できていない状況、協力をいただいている状況でございますけれども、いろいろ相続関係でなかなかその処理にまだ至っていないということが主な理由で取得できていない状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 一応、相続でおくれているとなんですけれども、売ってはくれるんですよね、そういう役所との話し合いというのはできておるんですか。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 事業に対しての協力はいただいている状況というふうには聞いてございます。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。

次に、南友部のほうは100%買って、あと今は土のう工事をしているということなんですけれども、やっぱりこれは合併特例債を使って、多分、両方ともそうですよね。なので、10年前の話だともう10年以上たっているという、一番おくれて施工しているような状態なので、やっぱり地元の方は、友部と笠間の一体化というのを南友部というか、あれがつながらないとやっぱり一体化がちょっとできないんじゃないかなと私も思っているし、友部の人たちも笠間に来るとき、あの道路があれば早く来られるのにとという話がたくさん来てますので、ぜひ、時間をかけないで、あと一、二年かかっちゃうのか、その辺わかりませんが、この金額だと、ちょっとことしはまず無理ですよね、来年どういふうな形になるかということだと思っておりますけれども、その辺しっかりとよろしく願いいたします。

次に、移ります。次に笠間版C C R Cについて伺います。

どの自治体も、国が地方創生と言い出す前から、人口減少への対策や、まちの活性化、雇用の創出などに取り組んできています。笠間市でも、人づくり、まちづくり、ものづくりという考え方に基づいて、まちづくりが進められております。

笠間市では、平成27年10月、笠間市創生総合戦略の策定で、人口減少対策、地域経済活性化策を展開する中、プロジェクトの一つとして位置づけている笠間版C C R Cを取り組

むということなんですけれども、その中で、産業界、教育機関、金融機関、市民等で構成する笠間市ＣＣＲＣ推進協議会を設置し、具体的な計画の策定に向けて協議を開始しております。本年の実施予定についてお伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 8番石田議員のご質問にお答えします。

本年度の実施予定についてですが、生涯活躍のまち、いわゆるＣＣＲＣの具体化のプロセスとしまして、国が示す手引に従いますと、まずは検討組織の設置と、次に構想の市総合戦略への反映、そして基本計画となる地域再生計画の策定、そして事業主の選定から事業計画の作成、そして最後に入居募集というような手順となります。

当市におきましては、平成27年に策定した笠間市創生総合戦略に施策として位置づけた上でマーケティング等を実施してきました。今年度は、市民を初め、医師会、観光協会といった市内の関係団体に、それに金融機関、企業、大学、有識者で構成します笠間市ＣＣＲＣ推進協議会を設置いたしまして、基本計画の作成及び事業者選定の準備まで実施するということを目標として、今現在、議論を進めているところでございます。

また同時に、先日、開催しました生涯活躍のまちづくり講演会など、引き続き市内外への周知の活動を実施していく予定としております。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。

いろいろな団体が含まれて、何点かちょっとお聞きしたいんですけれども、このＣＣＲＣがある意味で、これからの笠間市の一つの起爆剤になってほしいというのがあります。ＣＣＲＣの笠間版のこれずっと読ませていただいて、本当にすごい計画だなと、私も何回か一般質問しているんですけれども、ある意味で、まち全体でカバーをするという、ふつうは一企業体がいろいろな部分で、介護施設の方がやってみたり、いろいろな形でなっているんですけれども、笠間市の場合は、まち全体を一つの全体で空き家も活用してということなんです。多分、そうですね。

最終的な事業主体を策定していくんですけれども、この協議会の中に、銀行も含めて入っているんですけれども、ちょっと話は変わるんですけれども、金沢にこのＣＣＲＣの話で、金沢のある組織体の中を研修させてもらいました。障害者施設の方がそういう形で運営しているという形で、その方はいろいろな地域でそういう場を設けて、笠間にあったらいいなというような温泉を掘ってくれて、温泉、周りの住民を交えて地域をよくしたいという形でやっていただいて、そういう形で見てきたんです。ご飯も食べさせてもらったり、お酒もちょっと飲んだりしたんですけれども、地域の方が寄ってくるということで、ちょっと話がまとまらないんですけれども、銀行も含めて、その施設、ある1か所の施設の投資額というのは、銀行が融資してくれたという話で、どのぐらいになるんですかと言ったら何十億の話がございました。なので、この事業主体の考え方、また、もしこれが本当に

実現できればものすごい笠間の力になると思うんです。その辺の金融機関と事業体の考え方をちょっとお聞かせをください。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 事業主体ということなんですけれども、現在の事例としましては、社会福祉法人などが介護サービスとともに提供するケースとか、民間の開発業者が周辺の介護事業者と連携して、シニア向けの分譲マンションとかを運営しているケースなどがあります。

笠間市におけるC C R Cということでは、特定のエリアというものを区切らないものとして、その第1段階として、整備誘導を図る居住施設も、法人の種類は問わないというようなふうを考えております。株式会社でも、社会福祉法人でも、また医療や介護などを含め、市内の金融機関とかほかのいろいろな事業機関と連携した暮らし、かつ学ぶことや働くことまでをコーディネートする中間組織としての連携を図ることができる事業者というような考えを持ってやっていければというふう考えております。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。

本当に、これが実現すれば、大きな、また、その事業主体もいろいろな形で、この資料を見ていますと、健康づくり、生涯学習、就労、ボランティア、サービスつき介護施設とか、あとケア、介護、医療こういう部分のたくさんの項目が、笠間市の場合、空き家まで含めて困っているわけなんですけれども、この事業主体の規模というか、ちっちゃいN P Oじゃこれは絶対にできないものですよ。やっぱり銀行が何十億、何百億と貸せるような事業体が来ないとこれは失敗する可能性がありますよね。その事業体だけで、この介護事業、要するに医療から健康づくりから、予防から全部をできるような形ができる、ある意味で助言をするような形をつくらないと、この事業主体はなかなか選定できないんじゃないかと私は思っているんです。その辺、どのように考えているかお伺いをします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 事業運営という中では、本当に大規模にやる場合には、それなりの資金力というのが必要になってくると思います。

笠間市としましては、多様な主体による事業実施、持続可能な事業運営ということで、産学官あと金融機関、それと市民連携による事業の実施というふう考えております。そのような中で取り組んでいければというふうに思っております。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） わかりました。

あと、ある意味で、個人情報みたいな部分も、多分あると思うんです。その辺の事業主体に全部丸投げするわけにはいかないわけなので、その辺の考え方、どのように考えているかお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 今の個人情報という話があったわけなんですけれども、事業主体、市内にもたくさんの介護事業所とかいろいろな事業所があります。そういう中でも、個人情報というものはしっかり守られていますし、当然、こういう事業をやる団体においては、それはしっかり守られているような業者でないと、そういうことに参加するというか、投資すること自体ができるような事業主体ではないんじゃないかなというふうに思っているところです。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） 最後に1点だけ、最後に銀行の話をしてしましますが、銀行は主体となってやってくれるのかな、それが一番心配。これだけの協議会の中に入って、そういう事業体が来て、じゃあこれだけの金を貸してくれという場合に、それだけの金を投資できる、そういうつもりでこの協議会の中に入ってきているのかな。その辺、多分、事業主体を選ぶときは、そこまで考えてやってくれないと、せっかくこれだけの大きな計画をつくっているわけですから、その辺しっかりと答弁願います。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 今のCCRCの協議会というもので、いろいろ事業のやり方、それと先ほど一番最近に議員の発言にありましたように、笠間市丸ごとCCRCというようなことでいろいろ今後の方向性について協議しているところです。当然、その中には銀行さんも入って一緒に議論しているわけなんですけれども、事業者の選定につきましては、銀行とかそういうところがちゃんと投資してもいいよというようなしっかりした事業主体が、選ばれるといいますか、選ばれるような、そういう基本計画をつくっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君。

○8番（石田安夫君） しっかりお願いします。これ本当に、多分、この2年ぐらいで動く仕事なので、この2年が多分、笠間市のこれからの一番大事な部分で、これが東京から来る、本当に定住者がふえる、そういう形で大きく笠間市が変わっていく。これで全ての人口減少がストップするかというとなかなか厳しい部分もありますけれども、しっかりとお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（藤枝 浩君） 石田安夫君の質問を終わります。

次に、10番野口 圓君の発言を許可いたします。

〔10番 野口 圓君登壇〕

○10番（野口 圓君） 10番公明党の野口 圓です。通告に従いまして、一般質問させていただきます。

先日、笠間市第2次総合計画というのが発表されまして、笠間市、合併して10年になり

ますけれども、この先10年、そして40年を展望して、どういう方向づけをしていくかということが、あらあら案として示されました。

しかし10年たっちゃいまして、平成28年度、平成29年度、継続費を見ますと、岩間地区交流センター5億3,000万、笠間市民公民館リニューアルが7億8,000万、堂ノ池整備事業が8億等ですね、そのほかにも友部地域交流センター事業など多くの計画が策定され、実施に移されています。欲を言えば、あと1年か2年早く策定すべきだったのではないかなというふうに思います。そこで、この第2次総合計画案についてお尋ねします。

まず、11ページの財政計画の中で、普通会計、平成17年度からずっと上り坂になって、平成23年、平成27年が二つのピークになりまして、それからぐんと下がるんですね。この平成28年、平成29年、平成30年で20%大幅なダウンというふうになっていますけれども、その根拠を教えてください。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 10番野口議員のご質問にお答えいたします。

笠間市第2次総合計画の骨子案としましてお示しをいたしました財政計画でございますけれども、平成27年3月に策定をいたしました新市建設計画の中の財政計画を基礎といたしまして、平成26年度、平成27年度の計画額の数値を決算額に置きかえたものが、この表になっております。

当時の財政推計では、市税の減収や地方交付税が合併算定による減額となることを見込みまして、その歳入と整合性のある歳出計画を立てているために、歳入では、平成23年度をピークに、歳出では平成24年度をピークにそれぞれ減少する計画としていました。

平成26年度及び平成27年度の決算額は、どちらも計画額を上回っておりますけれども、特に平成27年度につきましては、地方交付税や地方消費税交付金が見込み額を上回ったこと、地方創生事業として交付されたプレミアム商品券発行事業や臨時福祉給付金事業に係る国庫支出金などによりまして、歳入の計画額と決算額では、結果として大きな差が生じることとなったものでございます。

現在、新たに平成28年度から平成38年度の11年間の財政推計を作成中でございますので、今後、笠間市の第2次総合計画のほうに反映をさせてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 今の答弁ですと、平成27年度は、プレミアム商品券、臨時福祉税等ではね上がったと、この推計のとおりの予想であるということでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 今後の推計の部分ですけれども、平成26年度、平成27年度は決算額に置きかえて、山ができたということなんですけれども、今後の推計は、現在のところ作成中ではございますけれども、その当時推計したときと少し状況が財政面で変わっている部分がございます。例えば、地方交付税、そのときは合併算定外の影響額が15億

弱ぐらいあるのではないかというような推計をしておりましたけれども、実際は、国のほうとしてそこまでは減額をしないということで、5億から6億ぐらいにおさまると、その差が9億からそのぐらいが出てくるのかなという部分もあります。

それと、その当時、平成26年の4月から消費税の変更がございまして、消費税が5%から8%に上がったわけがございましてけれども、そのときに財政推計を行ったわけですが、そのとき消費税が地方のほうにどのぐらい反映してくるかというのが、その部分がなかなかつかめない部分がございまして、2年ぐらいたちまして、平年度ベースといたしますか、1年間そのぐらいで大体2億ぐらい、その当時の見込みよりも上振れしているという部分もございまして。

ただ、消費税につきましては、消費とか経済状況によりまして、いろいろ変わってくるとは思いますが、そういう要因がございまして。それと、今後の税制改正などもございまして、その辺を見込みながら推計をしているところでございましてけれども、これよりは少し額的には大きくなっていくのかなというふうにご覧いただいております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そうすると、今のお話では、10億ぐらいはアップするだろうというのが大体、最低限の確認できて、あと消費税が8%から10%に上がる部分もありますし、1割までいかないけれども、それに近い数字が上がるということなのかな。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 数字につきましては、現在、精査中ではございますけれども、その辺の状況の変化はありますので、額的には、これもこれからの事業等も2年たちましてははっきりしてきた部分もございまして、ちょっと変わってくるとは思いますが、大きくなるということは、それは確かなことだと思います。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 次に、11ページの下グラフ、2番に移ります。

青い線が地方税、赤い線が地方交付税でございましてけれども、この先、総人口が10年で10%ダウンしてございますね、8ページに表が出ています。労働人口が10年で15%ダウンとなっておりますね。

また、予測値は出てないですけれども、事業者数、事業所数、製品出荷額、就業者数も、これは予想が出てないので過去の10年と比べると、10年間で約2割から3割のダウンとなっております。

地方税の内訳というのは、市民税が42%ぐらい、固定資産税が48%、あと軽自動車税とたばこ税ですね、この10年間で、この青い線のグラフが、ほとんど横ばいになっているんですね。平成28年と平成37年で比べると1.5%の減というふうにご覧いただくと、これでは予想になっていきます。この幅の狭さというのは、どういうことなのかなというのがわかりませんので、説明をいただきたい。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 市税の推移のグラフにつきましては、平成28年度から平成37年度までの下降予測という内容についてご質問でございますけれども、この予測につきましても、当時、平成26年度に新市建設計画をつくったときの数字でございます。

そのときの考え方でございますけれども、内訳といたしまして、まず、市民税でございますけれども、これは人口等の増減というよりは、景気や税制改正の影響が大きいため横ばいというふうに考えておりました。

そして、固定資産税につきましては、土地につきましては、地価の下落が落ちつくことを見込みまして年0.5%の減、家屋につきましては、近年の動向や景気の影響を見込みまして年0.2%の減、償却資産につきましては、太陽光発電設備の増などを見込みまして、通常であれば年3%ぐらい償却資産というのは落ちていくんですけども、その部分を加味しまして横ばいとしたところでございます。固定資産税の合計で6,600万円の減収を見込んだところでございます。

軽自動車税につきましては、年々登録台数が増加傾向であるために3,600万円の増と、たばこ税につきましては、年々売り渡し本数が減少傾向であるために、9,400万円の減を見込んだところでございます。差し引き1億2,400万円の減となり、約1.5%の税収減を見込んだところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 説明はわかりましたけれども、その人口減、それから労働人口の減というのは全く算定してないということなんですか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） どちらかというところ、市民税のところ、先ほどちょっと説明をいたしましたけれども、人口の増減というよりは、景気や税制改正の影響が大きいということなので横ばいを見込んだところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） だって、現実に細かく土地が0.5%の減、家屋が0.2%の減、ソーラーなんかでそのほかの固定資産税は横ばいと。たばこ税は減になるけれども、軽自動車税ではアップというふうに細かく見ているのに、どうして10%、15%の減になっているものを、景気の流れのほうが大きいから、要するに見ていないというのは、ちょっとよくわからないんですけども、論理的に。加味しないというのはおかしいでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 10年間の人口減という部分がございますけれども、繰り返しになりますけれども、どちらかというところ、景気の動向のほうが大きいのかなということ。

それと、現在、また財政推計を行っている中で税収の部分も見込みをしておまして、その当時と若干変わっている部分、これは税制改正の部分がございますけれども、例えば

今回の定例議会のほうで提案しております法人市民税が地方分は引き下げられて、その分が国税となって、それが地方交付税の原資になるであるとか、あとは軽自動車税につきましては、その当時よりも、今は四輪車の自家用の乗用車が新規登録は50%アップとか、そのような変化がございますので、その辺のところを加味しながら、今、財政推計、収入の推計を行っているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） まあ、いいでしょう。

次に、本命の、13ページの公共建築物とインフラ施設の将来更新費用というところなんですけれども、このグラフをざっと見ますと、やっぱり幅が大きいのは、公共建築物と上下水道が非常にウェートを占めています。上下水道のことをちょっとお伺いしたい。まず、上下水道の配水管等の耐用年数を教えていただきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 野口議員のご質問にお答えをいたします。

まず、水道配水管の整備状況でございますが、平成27年度末で、826キロメートルが埋設されております。主な管の種類といたしましては、铸铁管、塩化ビニール管、石綿管などがございます。これら配水管の耐用年数は、地方公営企業法施行規則で会計上の償却期間を指すものとして、管種にかかわらず40年と定められております。なお、平成27年度末で40年を経過した水道管は約60キロメートルございます。

次に、下水道管の整備状況でございますが、平成27年度末で300キロメートルの管を供用しております。その管の主な種類といたしましては、铸铁管、塩化ビニール管、ヒューム管などがございますが、国の通達により標準耐用年数につきましては、管の種類にかかわらず50年と定められております。

なお、下水道管につきましては、平成27年度末で50年を経過した管はございません。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 今、ざっと伺いました。そうすると、ここの表に出てきているのは、この前に水道管、下水道管を敷設して40年なり50年なりたった時点での、これが表だと思えるんですけども、この配水管、上下水道の管の耐用年数をそのものを延長させるということは可能なんですか。

○議長（藤枝 浩君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） その耐用年数を延長させることは可能かというようなご質問でございますが、水道管につきましては、先ほど申し上げました40年を配水管更新サイクルの目安としておりますが、償却期間以上の使用は可能と考えており、局部的な漏水補修等で対応しながら、実際の使用年限を見きわめ、耐震性にすぐれた管材等で効果的に配水管の更新を進めてまいります。

次に、下水道管は、硫化水素等の発生により管が腐食し、先ほど申しあげました耐用年数の50年に満たないことも考えられます。そのため、健全度が高いうちにテレビカメラ調査等を実施し、劣化箇所が発見された場合は、既存管をそのまま利用した管路更生工事を実施することにより、耐用年数の延長を図っておるところでございます。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。若干は、延長できるということですね。この上下水道の配管の費用自体を削減することは可能なんではないでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 配管の費用自体を削減することは可能なのかのご質問でございますが、水道の配水管は、主に道路内に埋設されておりますので、道路管理者と協議し、道路事業の実施に合わせた同時施工や老朽管等に安定処理を施すなど、施工方法を工夫し工事費の軽減を図っております。

次に、下水道管の更新工事につきましては、国の補助制度の活用や、また、先ほど申しあげました管路更生工事により使用年数を延ばすことが、費用削減につながると考えております。

なお、上下水道管の更新につきましては、本年度策定されました笠間市公共施設等総合管理計画の考え方にに基づき、長寿命化とともに財政負担の平準化、コストの削減、突発的な事故等に対するリスクの減少に努めてまいります。

以上です。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。そうすると、ざっとまとめると、このグラフに載っている金額そのものは、要するに、そういった長寿命化等々の手段を講じないで、そのまま施工したときから40年、50年の金額を出したということで、大体どのぐらい圧縮できると、パーセントでですね、下水道管ならカメラで中を見て更生させる、それから上水道は漏れたらそこを直す、道路工事と一緒に埋設するというので、どのぐらいのパーセントで圧縮できるかというのを教えていただければ。

○議長（藤枝 浩君） 上下水道部長鯉淵賢治君。

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 工事費用の軽減率でございますが、先ほど申しあげました手法をとることによりまして、現場の条件にもよりますが、上下水道管ともに二、三割は減できると期待しております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。

次に、4番に移ります。

この13ページのグラフの続きなんですけれども、この40年間で2,710億円を予想してあり

ます。オレンジ色の四角で囲ったところですね。2,710.2億円、年平均にしますと67.8億円。実際に、この67.8億円というのは、ちょっと歳出が無理だろうなとは思いますが、歳出可能な金額はどのぐらいになりますか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） この第2次総合計画の13ページに表記されている、公共建築物とインフラ施設の将来更新費用につきましては、総合計画上の本市の現状と課題の一つとして、将来人口予測や財政状況などをもとに掲載をしたものでございます。

これは、笠間市の公共施設等総合管理計画の内容をもとにしておりまして、本市が所有する公共施設について、今後、経年劣化により維持管理費が増大し、大きな財政負担が予想されるために対策を講じていく必要があるという課題を明示しているものでございます。

総合管理計画の中で試算をしました今後40年間の総費用は2,710億円ということで、これは現在の公共施設等それぞれ設定した耐用年数の経過後に、現在と同じ規模で全て更新すると仮定し、試算した将来更新費用の金額となっております。

計画の中では、これまでの既存の施設の更新等にかかる費用を今後の目安とするために、直近5か年の公共建築物とインフラ施設にかかわる投資的経費の年平均も表示しておりまして、既存の施設の更新分のみで17.5億円、新規整備用地の取得分も含めると44.2億円ということでございます。

実際の歳出可能な金額につきましては、将来、その時点での財政状況や社会保障費、その他の政策判断等によるところもございませうけれども、今回の笠間市公共施設等総合管理計画の指針に基づきまして、トータルコストの縮減でありますとか、財政負担の平準化により、安定した財政運営を行うことで歳出可能な金額で効果的な改修、更新を行っていけるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そういう言い方しかできないのかもしれないですけども。ざっと平成28年だと300億ですよ。平成29年以降はずっと減って、大体250億から240億の予想値が出ているわけだよね。240億の歳入歳出のマキシマムがこれだけしかないのに、67億を使えるわけがないでしょう。だから、ざっとした、要するに歳出可能金額というのは、240億を一つのマキシマムとすると幾らなのと聞いたわけ。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） これも直近の、今、申し上げましたけれども、5年間の、それにかかわる費用という形で、今、計上されている金額が先ほどの金額でございまして、これが44.2億なんですけれども、これにつきましては、今後、財政の状況であるとかそういうのを見ながら、その部分を精査していきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。早い話が、44億出せるんですかと僕は聞いてい

るわけだよ。多分、出せないだろうと思っているわけね。

これをこの前に、笠間市公共施設等総合管理計画という小冊子をいただきました。これはもう既に決まったものなんですけれども、この中で、更新見積もりが出てまして、できればこうしたいという希望値が出ているんです。それですと、この46ページにあるんですけども、約20億ぐらい、21億か22億ぐらいの線で、ずっと20年ぐらいは25億かな、20年間ぐらいは見込んであるわけね。必要な金額が67億なのに、使おうとしている金額が25億、その差が42億8,000万ある。差がですよ。果たしてこれは、ただの希望を書いたのか、それともきちっとした積算に基づいて出しているのかというのがちょっと疑問なんです。公共建築物でも、建物本体の耐用年数は60年あったとしても、空調設備とか給排水なんかは10年から20年で更新しなきゃならない、その施設ごとの固定資産台帳というのが、どうしてもこれ必要になるわけです。学校ですと、体育館と校舎と、それからその中の空調設備やら給排水やらそれぞれのものがが必要です。公会計やっているのは、上下水道と病院ですね、笠間市の場合は。ですから、公会計やっているところは、それつくってあると思っっているんです。ただ、それ以外、それ以外の公共的な建物で、果たして固定資産台帳はつくられているのか、整備されているのかということをお伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 固定資産台帳の件でございますけれども、公共施設の長寿命化とか統廃合等の推進、施設の機能向上でありますとか、財政負担の平準化に資するためにも、現在の固定資産台帳、これは固定資産台帳は整備してあるわけなんですけれども、それに記載しておます施設等の建築年次や規模等に加えまして、それに点検でありますとか診断、修繕等の維持管理の記録、また公会計の観点から、先ほど公会計の話がございましたけれども、これは一般会計を公会計のほうに置きかえてずっと管理しておりますので、そういう観点からも、現在の資産価値なども網羅しました固定資産台帳や公共施設の目録というものは必要であるというふうに認識をしております。その固定資産台帳、現在あるものを一元管理しまして全庁的に共有することで、計画的な維持管理でありますとか将来更新費用等の削減につながるものというふうに考えておりますので、今、固定資産台帳のデータベース化を進めているというところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 進めているというところね。まず、終わってないということですね、そうすると、どの程度できているのかということかな。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 基本となるデータは、この公共施設管理計画をつくるときにできていますので、それに例えば、いつごろ今度はこれが修繕が必要であるとかそういうものを、今、データとしてそこを取り込んで完成に向けて取り組んでいるというような状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） そうすると、この積算が、固定資産台帳に基づいてつくられたということでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） そういうことになります。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 今、この総合計画は、日本全国の地方自治体が一斉におととしからスタートして、どこも四苦八苦でやっているんです。一部、自治体が計画発表していますけれども、9割以上の自治体が、まだ未策定で、今年、来年に向かって、みんなつくっているんですね。

ただ、計画をつくれと言われたから計画をつくったというのでは、この計画をつくった意味がないんですね。この計画に従って、要するに、今後、今までは収入が税金でどんどん入るから、必要なものをじゃんじゃんつくっていったと。ところがこの先、40年人口が1割、2割減っていったら、どんどん要するに歳入歳出の予算も縮んでいったら、今あるものだけでも維持するのが大変だと、新しくはちょっとつukれないだろうと。国から計画立てなさいと言われて、今、必死になって立てているわけですね。

固定資産台帳に基づいて、40年の計画を立てたというのだったら、それはそれでわかりましたと言うしかないんですけれども、実際の計画は、5年とか10年とか短期の計画と、それから40年という長いサイドの計画と、僕はダブルで必要じゃないかと思うんです。

具体的に、来年何する、再来年何するというのは、見えますよね。手が届きます。でも、40年先のは、まだ具体的には見えないですよ。見えるものと、まだ見えてないものとを峻別して計画を立てる必要があると思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 総合管理計画の話でございますけれども、先ほどのグラフにありましたように、総合管理計画の中で、インフラの耐用年数をまず3割延ばして、そして建築物の床面積を2割削減して、また支出の年度の平準化ということで、先ほどの議員がおっしゃられた25億円が、平成50年度ぐらいまでは25億円、だけれども、それ以降が引っ張ってきってしまうということなので、それ以降は財源が不足するということになりました。

それで全体的な傾向がつかめたということで、管理計画につきましては、ことしの3月ですか、議会の全員協議会において計画案の概要を説明させていただきまして、その後パブリックコメントを実施しまして、その文面の整理をしまして、11月をもって計画策定とさせていただいたところであります。

この基本的な指針になりますので、この計画をベースといたしまして、公共建築物の長寿命化でありますとか、公共施設の規模や配置の適正化など、具体的な取り組みを行って

いくこととなります。市民のご理解と各施設の利用者のご意見等も伺いながら、市を取り巻くさまざまな情勢の変化に対応するために、実情に合うように定期的な見直しとか検証、必要であれば計画変更を行いまして柔軟な対応ができるように、より具体的で実質的な計画にして実行していきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 何か余りにも当たり前のことを言い過ぎた、もう少し違うことを言ってくれないと困るんだけど。

既に計画出しているところはいっぱいあります。そういうところは、要するに施設を複合化しているんです。図書館の中に、例えば、役場の窓口の一部分を持ってくる、それからハローワークの一部分を持ってくる、さまざまな要するに拠点の数は減らすけれども機能はかなりアップさせていると。要するに、非常にたくさんの機能を一つ一つの施設に重複させて、集約してつくって生まれ変わっているんです。

こういったことが、なぜできるかという、やっぱり危機感もあるでしょうけれども、要するに縦割り行政で、例えば、学校教育関係は、どうしてもこれだけ必要ですと、そういったものは入れません。何課はこうです、何課はこうですとやっていると、いつまでたってもこれはできないんです。

例えば、市長が、日本全部一遍にしようと言えば、これできるんですけれども。ですから市役所の中に全体を統合する一つの部署をつくらないと、この複合化というのは僕はできないと思っているんです。ただ、床面積を20%削減するといったって、20%カットというわけにいかないですから、建物も。どこかを潰してどこか残すという形になります。そうすると、岩間地区には、これはなくなっちゃうんだと、笠間のこれはやめちゃうんだという形になるんじゃないかと、それぞれが機能を持たせながら配分も必要でしょうし、機能そのものも充実させ、アップさせるような形で持っていけないといけないというふうに思うんです。だから、果たして、そういうことが笠間市役所にできるかということを知りたい。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 総合管理計画は、やはり先ほど議員がおっしゃられたように、各施設ごと、例えば、学校であるとか、下水道であるとか、水道であるとか、それがばらばらにそれを把握していたのでは全体的なものが把握できないということで、それを一元管理をするということで、市全体でどのぐらい資産があって、どのぐらい老朽化が進んでいるかと、それをちゃんと把握する意味で、国のほうでもつくるような指示がありまして、それは市としても把握していかなきゃならないものだと思います。

それで、それを一元的にどこか管理する部署が必要であろうということで、それは今のところ総合管理計画を管理していくところは総務部の資産経営課というところになりますので、そこを中心にいろいろな情報を集約しながら、例えば、複合化でありますとか、再

配置でありますとか、そういうものを今後、検討を進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 一元管理じゃないんです。一元管理じゃなくて、要するに統合した全体をこうやってこねくり回して、バツバツって分けるようなそういった機能を持ったところをつくれますかと聞いているわけ。だから、市長は、それできるよね。市長は、特に教育だけでとか何とかだけでということはないですから。市長と同じような視点で、全体の部長たちがこうやって、はい、はいということ聞くような、そういう部署ができますかと聞いているわけ。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 事務的なことをやるのは資産経営課になると思いますけれども、それを議論する場というのがありますので、そこに担当課のほうで投げかけて、その中で議論をして、そういうものを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。どうもありがとうございます。

次に、大項目の2番に移ります。非常に難しいですよ、この統合は。大項目の2番、電算システムのコストダウンについてをお伺いします。

仕事の効率化を図り、迅速に対応するコンピューター関連の業務は、今、全ての分野にわたりますます範囲を広げています。条約の改正、マイナンバー制度の導入など、毎年IT関連の経費は増加していることと思いますが、ここ5年間の電算機処理システム関連の経費のそれぞれの毎年の金額を教えてください。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 10番野口議員の質問にお答えします。

5年間の電算システム総額ですが、一般会計と特別会計合わせまして、平成23年度から平成27年度までの5年間ということでお答えさせていただきます。

平成23年度が3億3,650万9,000円、平成24年度が3億4,078万1,000円、平成25年度が3億6,588万6,000円、平成26年度が3億8,316万円、平成27年度が3億8,593万1,000円となっております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ありがとうございます。思ったより少ないですね。約1.何%というところかな。今後、財政の伸びが既に見込めない計画案が出ていますので、パーセンテージとしてはどんどん上がっていくというふうに思いますけれども、今までにも電算システム経費の軽減の努力をされているというふうに伺っていますので、その取り組みと、その成果をお伺いしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） コスト削減と成果ということで、この5年間の取り組みでございますが、平成26年度には、まず、職員が業務で使用しております情報系パソコンと呼んでいるシステム、これ平成20年3月からセキュリティー強化のため、新クライアントシステムというものを導入して運用してきました。

このサーバの機器の更新時期を迎えるに当たり、システムの適正化診断業務を地元企業に委託し、その診断結果を踏まえまして、現在、運用しておりますクラウドドックシステムを平成26年9月に導入いたしました。これによりまして、5年間で9,000万円の経費削減となった次第であります。

次に、スケジュール管理や掲示板、電子メールなど、いわゆるグループウェアと言われるシステム、これにつきましては、平成27年1月から、茨城県や水戸市及び五霞町と共同利用を始めました。これらは5年間で1,500万円の経費削減になっております。

また、平成27年度には、住民記録や税などの基幹系システムと言われているシステムですが、システムのベンダーの一括処理をホストコンピューターから高性能のサーバ機器に移行することで作業の効率化と処理時間の短縮が図られました。これは費用面では、前年比520万円の削減と、昨年と比べて520万円の削減となっております。

これらの機器の更新時期のタイミングを見計らいまして、コストパフォーマンスにすぐれた最新のシステムの構築を今後も目指していきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） さまざまな取り組みをされていることがよくわかりました。ちょっと、思ったより金額が少ないので方向を変えたいと思いますけれども。

公明党と市政会で沖縄の浦添に行ったときには、このコンピューター関連の電算システムの改良をやって、自分たちの、会社じゃないけれども、役所の職員が、結局、プロフェッショナルというかエキスパートになって、大体電算システムの2割ぐらいが削減になったという話を聞いてきたんです。

先日、もらってきたこの小冊子、課長のほうに渡したんですけれども、この中で、笠間市で取り入れられるということは何かありますか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） これ質問の中で、取り入れられるもの一番最後の質問になっているんですけども、答えちゃってよろしいですか。

○10番（野口 圓君） じゃあ、途中抜かすよ、なし。人件費かけられないよ。

○市長公室長（藤枝泰文君） 沖縄県の浦添市の取り組みなんですけれども、浦添市の基幹業務システム、これ今までに大型汎用機から一般的なサーバ機器、いわゆるオープン系移行による規模縮小ということでコスト削減を行ってきたと。共通基盤の構築と独自システムの仕様の公開等による地元企業の育成などに努めてきたということです。

法の改正等によりまして、独自のシステムエンジニアがシステムの改修をしているわけ

なんですけれども、法の改正等によりまして、その改修費用の増加が課題となってきたいというふうに聞いております。

今回、全国の地方自治体が、情報関連する社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバーですか、それに対応するためパッケージソフトを導入して現在のシステムに至ってきているということです。

笠間市の場合は、現在、運用しているこのパッケージシステム、これ平成18年の3市合併のときにも導入したもので、現在に至っているというふうな状況になっております。

今回のマイナンバー制度に対応するため、システム改修についても、県内の31の自治体、それと県外の25の自治体の56の自治体が運用しているパッケージソフトであるため、着実な対応と改修費用について十分な割り勘勘定が発揮できているというふうに考えております。このような、長期的な視点から見ますと、浦添市の取り組みと比較すると、笠間市は、より効果的なシステムの運用が図られているのではないかと考えているところではあります。

ただ、今後の電算システムのコスト削減対策については、浦添市のようにシステムエンジニアリングを配置して、システムの独自開発をしていく方法、また、笠間市のように、県やほかの市町村とシステムの共同開発、パッケージシステムの採用による経費削減の手法など、その自治体の運用方法や考え方によってさまざまありますが、その時代に合わせた最善のシステム構築、これを目指し、コスト削減に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） この3番と4番を抜かしたのは、総トータルの経費が、年間4億以下、3.8億ぐらいだったので、私が自分でこうやって計算したときには、20億近くあるんじゃないかと思ったんです。だから20億で2割削減したといたら4億ですから、それだけでね。4億だったらエキスパートを引っ張ってきて2割削減してもらったら、ずっと得だなと思ってこの質問を考えたんですけども。

浦添のほうのシステムも何というか、得手勝手というか、得意分野、不得意分野があるので、今のような状態でマイナンバーが出たので、こちらの制度のほうがよくなったということであればそれでいいと思います。これからも、コスト削減に頑張ってください。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（藤枝 浩君） 以上で野口 圓君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、14日午前10時から開催しますので、時間厳守の上、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午後 2 時 2 7 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 市 村 博 之

署 名 議 員 小 藪 江 一 三